令和5年度 第3回 半田市地域福祉計画推進委員会

į.	□ 時·市和6年2月6日(火 <i>)</i> 10:00~
ź	会 場:市役所大会議室(4F)
1. 開会	
2. 委員長あいさつ	
3. 議事 (1)第2次半田市地域福祉計画の中間見直しに	ついて <u>資料1</u> P.1~P.62
(2)令和6年度事業予定について 資料2 P.	63∼P. 67
(3)第3次半田市地域福祉計画の策定スケジュ	ール (案) について <u>資料3</u> P.68・P.69
(4) その他 ①共助の地域づくり事業の評価について	
②その他	
4. 事務連絡	
5. 閉会	

半田市地域福祉計画推進委員会名簿

-	区分	氏 名	所属(役職)
1	地域住民	ジグチ アキヒロ 溝口 昭弘	地区代表者(亀崎)
2	(3名)	小栗 照夫	地区代表者(乙川)
3		ヤマダ 対シ	地区代表者(青山)
4	社会福祉事業者	#JJJ7 9753 森川 武彦	社会福祉法人椎の木福祉会
5	(3名)	笠名 建輝	社会福祉法人ダブルエッチジェー
6		アシノ リンペイ 禁野 林平	社会福祉法人半田同胞園
7	社会福祉活動者	分并 发乃	NPO法人知多地域権利擁護支援センター
8	(3名)	产村 裕子	NPO法人りんりん
9		柴田 将人	愛知県弁護士会(半田市ふくし"まるごと"会議メンバー)
10	関係課(市)	ハセガワ /ブカズ 長谷川 信和	生活援護課長
11	(5名)	#ワダ ヨシュキ 沢田 義行	高齢介護課長
12		竹内健	健康課長
13		三輪 象太郎	子育て相談課長
14		中井 康友	学校教育課指導主事
15	事務局(市)	竹部 益世	福祉部長
16	(6名)	杉江 慎二	地域福祉課長
17		清水 太士	地域福祉課
18		シザタ グロ 吉澤 伸博	地域福祉課
19		がまべう サエ 榊原 沙恵	地域福祉課
20		黒野隼	地域福祉課
21	事務局(社協)	カノダ 小野田 靖	半田市社会福祉協議会事務局長
22	(3名)	マエヤマ ケンイチ 憲一	半田市社会福祉協議会事務局次長
23		中根 靖幸	半田市社会福祉協議会

資料1

【素 案】

第2次半田市地域福祉計画 別冊

~中間評価・見直し版~

2024年(令和6年)3月 半田市

はじめに

『第2次半田市地域福祉計画』は、多くの地域住民、関係機関のみなさまのご協力を得て、令和3年3月に策定しました。この計画に基づき、地域住民のみなさまや関係機関、社会福祉協議会、行政等で地域福祉推進のための取組を実践してきました。

この計画がスタートした令和 3 年 3 月からは、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、地域福祉活動が休止・縮小するだけでなく、感染予防で外出もままならず、"孤独"や"孤立"状態となり、地域での交流やつながりも希薄化するなど、新しい時代の地域福祉や実践活動の在り方について再考させられ、可能な形で活動を実践していく時期でもありました。

その中でも、半田市では、令和 3 年度から重層的支援体制整備事業を移行準備事業としてスタートさせ、複雑・複合化した地域課題や制度の狭間、セルフネグレクトなどの支援困難事例に対応していくため、C SW (コミュニティソーシャルワーカー) の配置などの事業を実施し、令和 5 年度からは重層的支援体制整備事業を本格実施させ、地域共生社会の実現を目指しています。

今回の見直しでは、これまでの取組みに対する進捗管理・中間評価に併せ、「重層的支援体制整備事業の実施」や「孤独・孤立対策推進法の施行」等、法律や制度改正等の内容を追記し、別冊の見直し版として作成しました。

令和6年3月 半田市

《目次》

1.	第2次半田市地域福祉計画	中間評価について1
2.	計画の見直し箇所について.	
	●今回の見直しについて●第1章●第3章●第6章	●第2章 ●第5章
3.	参考資料	54
	●用語解説 ●名簿(令和5年度時点)	

1. 第2次半田市地域福祉計画 中間評価について

(1) 趣 旨

「第2次半田市地域福祉計画」第6章「計画の推進にあたって」(P.35~)に基づき、これまでの進捗状況を評価します。また、今回の評価では、「数値」評価だけでなく、取組内容やその後の地域の変化等に着目し、推進委員ヒアリングやふくし課題プロジェクトにおいて、意見聴取を丁寧に行いながら現状を整理し、中間評価を実施しました。

中間評価の結果を、第 2 次地域福祉計画本編の見直しや計画後期(R6・7 年度)の施策や事業の見直しに活用していきます。

(2) 評価体制

計画の「第5章 基本目標4 ふくし課題プロジェクト」において、「第2次地域福祉計画見直し」と地域福祉計画へ包含する「重層的支援体制整備事業実施計画」をテーマにプロジェクトを結成し、協議・検討を行った上で、「半田市地域福祉計画推進委員会」、「地域福祉計画コア会議」等による審議を経て、評価を実施しました。

(3) 実施内容

①これまでの実績と自己評価

実施内容を実績評価表として取りまとめ、 事務局による自己評価を実施。

②推進委員ヒアリング

これまでの実績と自己評価(実績評価表)を推進委員へ説明し、ヒアリングを実施。

③総括評価

①②を踏まえて、◎○△×の4段階で推進委員により評価を実施し、総括評価を実施。

推進施策と主な取組(第5章)総括評価表

基本目標	推進施策	主な取組		ページ 数
① つささえあいの地域づくり	(1) 地域福祉活動 基盤の発展推 進	①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進③民生・児童委員、保護司等の活動推進	評価	P. 3
の地域づくり	(2) 防災・減災の推 進	①災害時避難行動要支援者支援制度の充実 ②福祉避難所等の整備推進	Δ	P. 7
②包括的・	(1) ふくし相談窓 口の拡充	①地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充	0	P. 10
・重層的・伴走的な相談支援	(2) 相談支援機関 の連携強化等	①相談支援機関の連携強化 ②就労・住まい・移動等に関する支援の充実	0	P. 13
な相談支援	(3) 生活困窮者等 自立支援の充 実	①自立相談支援等の充実 ②自殺・引きこもり・虐待・累犯・支援拒否等困難 ケースの対応充実	0	P. 16
③ふくし人材	(1) 地域福祉の担 い手育成	①ふくし理解の促進 ②地域福祉の担い手育成	0	P. 18
人材の確保・育成	(2) 介護人材等の 確保支援	①介護人材等の確保支援	0	P. 21
4課題解決の	(1) 課題解決の仕 組みづくり	①ふくし課題プロジェクト	Δ	P. 24

指標:「◎:ほぼ達成できた」、「○:ある程度達成できた」

「△:一部課題が残っている」、「×:課題が残っている」

第2次地域福祉計画中間実績評価表

	基本目標1	ささえあいの地域づくり			
(1)地域福祉活動基盤の発展推進 推進施策 (2)防災・減災の推進					
	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和7年度)
評価指標	「ふくし井戸端会 議」参加者数	420人	545人	500人	800人
1 標 	「災害時避難行動要 支援者名簿」を活用 した防災訓練実施件 数	0件	2件	1件	7件

推進施策(1)地域福祉活動基盤の発展推進

■主な取組■

- ①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり
- ②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進
- ③民生・児童委員、保護司等の活動推進

【取組実績】※R3~R5年度

【4人小旦フ	「秋恒大順」なれる。れる中反				
年度	取組実績				
R 3	①【亀崎】緑ヶ丘区でふくし井戸端会議を実施しました。住民同士の集まる場がなく、つな				
	がりが希薄化している状況が課題であったため、グラウンドゴルフを開催したところ、				
	住民の参加が徐々に増えたので、開催頻度を増やして継続的に実施し、顔の見える関係				
	づくりを進めました。				
	①【半田】地域課題を抽出するために、地域のサロンや福祉事業所を対象に、アンケート記				
	査を実施しました。専門性のある相談と地域の身近な相談がどちらも相談できる体制が				
	必要であるとの意見がありました。また、多世代交流や多様な講座を開催してほしいと				
	の声もありました。これらの声に対して、半田地区介護予防生活支援協議会*の第2期さ				
	さえあい計画(R4~R6 年度)に反映しました。				
	①【成岩】新型コロナウイルス感染症の影響で、人と人との接触ができない状況が続き、新				
	たな交流方法としてWEB会議システム(Zoom)を使って"リモートふくし井戸端会議"				
	を開催しました。参加者は「話しにくい部分はあるが、コロナ禍で人と話をする手段の				

- R3 一つとしてはいい。」「対面にはかなわないけど、使っていきたい。」との感想があり、人 と人がつながる新たな手段となりました。
 - ②【亀崎】ふくし井戸端会議がきっかけとなって、発足した「亀崎思いやり応援隊KOO」は、発足から 10 年経ち、亀崎地区の中では、助け合いの活動として浸透し、依頼も年々増加している一方で活動者が高齢化してきています。住民向けにKOOジュニア(亀中生徒)*の活躍を報告し、自分ができる活動に参加してほしいと呼びかけました。
 - ③【青山】板山地区民生委員・児童委員協議会で、最近の地域での出来事や地域の実情について意見交換を行いました。「地域で認知症の高齢者が道に迷って家に帰れなくなったので、対応方法を学びたい。」、「福祉施設が点在しているが、どのような施設なのかわからない。」という意見がありました。そこで、NPO法人ひだまりが運営する事業の説明や施設見学を行い、民生・児童委員の今後の活動に活かされる勉強会となりました。
- R4 ①【乙川】住んでいるまちやひとを知るというテーマで乙川小学校区で「まちあるき」を実施しました。公園まで、学童の子どもたちと区長や公民館長、地域住民が一緒に歩きました。実施後、登下校の見守りで地域住民が立っていることに子どもが気づき、お互いが見守り合える関係となりました。
 - ①【半田】福祉事業所と地域住民が交流できる場をふくし井戸端会議として開催しました。 それぞれの困りごとや今後、地域でやってみたいことを共有し、今後の地域活動推進の 一歩目を作りました。このふくし井戸端会議の後、地域ニーズと福祉ニーズを掛け合わ せた「半田地区ぶらりまちあるき」へとつながっていきました。まちあるきを通じて、 大人と子どもの障がい理解の促進や、高齢者の役割・生きがいづくり、子どもの体験型 ふくし共育、瑞穂記念館玄関のバリアフリー化など多様な成果が生まれました。さらに、 半田市障がい者自立支援協議会権利擁護グループ主導のもと、"ぶらりまちあるき半田中 学校区"活動報告書を成果物として作成しました。
 - ①【青山】板山地区で認知症と疑わしい方がおり、その方への対応をどのようにしたらよいか、また、その方が地域で生活していくために、板山地域の方にも認知症を理解する講座を開いてほしいと要望がありました。
 - 半田市認知症地域支援推進員に認知症講座の開催を依頼。認知症の基本、認知症になった方への対応の3つの心得「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」"安心"が一番大切!、使えるサービスの例等を教わりました。今後、発展形として認知症捜索訓練を行うことになりました。
 - ②【1 層】「ちょいサポ講座*」を実施し、受講済の活動者と助け合い組織がない地区からの 依頼をマッチングできるように仕組みを整備しました。組織化には至らない地区の活動 者にとっても活躍先ができ、住んでいる地域外でも助け合い活動が広まってきています。
 - ②【成岩】宮池会館で行われている子ども食堂「みやっこサロン」に伺い、活動を見学しま した。大学生が小学生に勉強を教えたり、ゲームをして遊んでいました。また、運営側 の大人が紙とんぼ作りを教えながら一緒に作り、その後、紙トンボ飛ばしを行っていま

R 4	した。それから、みなでお昼ご飯のカレーを食べ、片づけは小学生が積極的に行ってい
	ました。小学生、大学生、大人、高齢者等多世代交流ができる居場所でした。
R 5	①【半田】多機関連携会議*・介護予防・生活支援協議会等の住民・事業所等の関係者と一緒に、ふくし相談窓口の普及啓発(啓発カード・研修ビデオの作成)と、小学校区単位
	で実施する「まちあるき」(実践活動)の企画を進める中で、地域ふくし課題等の共有も
	行いました。
	①【成岩】【青山】ふくし井戸端会議としてではなく、様々な会議体(多機関連携会議、福祉
	事業所連絡会 [※] 、介護予防・生活支援協議会等)から挙げられたニーズで課題抽出をして
	います。特に、成岩地区では、福祉事業所と地域住民のうち、子どもの支援をしている
	方を対象にふくし井戸端会議を開催しましたが、"ふくし井戸端会議開催後の課題解決"
	に結び付ける手段は、既存団体やそれらをつなぐ上記会議体であると感じており、地区
	活動で独立して動くことの困難さを抱えています。
	②【亀崎】R3 年度に実施した呼びかけだけでは、次世代とつながりが広がらなかったため、
	住民向けにKOO主催「網戸張替え講座」を実施しました。

【自己評価】

評価	理由
	①ふくし井戸端会議は、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、新しい活動 のきっかけになったり、住民同士の課題解決の糸口を見つけたりと、有効的な 手段となっています。また、地域ふくし課題を共有してきたことで、子ども食 堂の広がりなどの地域の変化が見られました。
	②KOOジュニアや地域サロンのボランティアに中学生が参加するなど、特徴的 な住民交流拠点や助け合い活動となりました。
0	②助け合い組織や住民交流拠点に属する住民の高齢化等により担い手不足が喫 緊の課題として挙がっており、引き続き支援をしていく必要があります。
	③民生・児童委員との意見交換で出た困りごとに対応し、勉強会や講座を開催できました。
	③民生・児童委員の相談・援助活動の代表的な事業である「こんにちは赤ちゃん 訪問」や「高齢者訪問」の実施内容が変更になったことにより、相談・援助活 動の方法を各地区民生委員・児童委員協議会で検討されています。

※用語解説

◇KOOジュニア(亀中生徒)

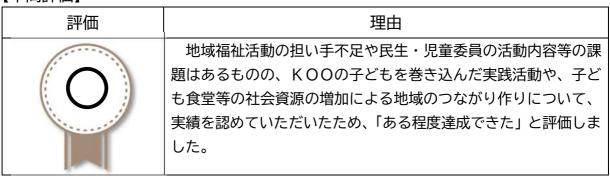
中学生が地域で活躍できる機会の創設を目的に、亀崎中学校の生徒を中心に亀崎思いやり応援隊KOOのサポーターとして活動をしている団体で、各生徒月に1回の活動をしています。

時間のあるときに「ちょっとだけ」、地域で「困っている方」の「ささえ」となる活動をしてくださる方を募集 し、テーマごとに講座を実施しています。

◇多機関連携会議・福祉事業所連絡会

市内に所在している福祉事業所(高齢・障がい・子ども・医療等)が、地域課題の解決をするために事業所間の ネットワーク構築や地域とのつながりを作り、各中学校区で定期的に集まっています。

【中間評価】



<推進委員による評価コメント>



- ◆ 新型コロナウイルスの影響で、一時的に休止・停滞していた地域福祉活動が、令和 5 年になってからは、少しずつ再開しつつあり、今後、活動が活性化していくことを期待しています。一方で、念願の活動再開ということで、活動の維持や回数が目的とならないよう、活動の意義や効果に着目することが重要です。

- 高齢化や働く世代の参画が得られないこと等による地域福祉活動の担い手不足が課題となっており、活動への理解を得つつ、幅広い世代で活動へマッチングする仕組みが必要です。
- 「KOOジュニア」は、子どもたちが家庭や学校以外で活躍するきっかけが作れる非常に魅力的な取組で、お助け隊やサロン活動等の地域福祉活動に、中学生の参加が各地域へ広がることを期待しています
- 課題を解決するための実践活動につなげるため、自治区の区長や役員などの地域のキーパーソンには、参加の有無に関わらず案内をして、ふくし井戸端会議に参加をしてもらったり、活動を知ってもらったりことが必要です。
- 民生・児童委員、保護司等の活動は、まずは「知ってもらう」ことが大切で、地域住民への 周知が必要です。
- 民生・児童委員の活動で、高齢者訪問の実施方法が変更となり、活動の機会や地域の見守り活動に困惑しています。義務感や負担感を軽減しながらも、地域で見守りあえる体制を構築しなければ、地域福祉計画で掲げる「民生・児童委員、保護司等の活動推進」には至らないと思います。

推進施策(2)防災・減災の推進

■主な取組■

- ①災害時避難行動要支援者支援制度の充実
- ②福祉避難所等の整備推進

【取組実績】※R3~R5年度

年度	取組実績
R 3	①避難行動要支援者名簿の登録者に対して、要支援者の現状に合わせるため、名簿情報の一 斉更新を行いました。また、避難支援等関係者(自治区、民生・児童委員)に対して、「半 田市避難行動要支援者名簿活用マニュアル」を改訂し、説明・配付を行いました。
	①障がい福祉サービス利用者は、相談員とともに「緊急時・災害時対応プラン」を作成し、 個別避難計画の作成を進めています。その他の要支援者については、目標 4 で掲げるふく し課題プロジェクトを通じて作成を進めました。
	①自治区等の防災訓練が新型コロナウイルス予防対策のため規模縮小又は中止となるところが多く、災害時避難行動要支援者名簿を活用した訓練は実施されませんでした。
	②福祉避難所については、R2 年度に改訂した「半田市福祉避難所開設・運営実施要領」に基づき、小規模ながら開設・運営訓練を実施しました。
R 4	①総合防災訓練(青山中学校)と同日に開催した地域の防災訓練(板山小学校)で、災害時避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練を実施しました。視覚障がいのある方が、自宅から板山小学校まで避難し、炊き出し・心肺蘇生等を一般の参加者と避難所訓練を体験しました。
	②福祉避難所については、「半田市福祉避難所開設・運営等実施要領」に基づき、福祉避難 所(愛厚半田の里)の開設・運営訓練を実施しました。
R 5	①新規の災害時避難行動要支援者の個別避難計画は対象者自身や家族・支援者等で作成しています。R7 年度末を目標に市内対象者全員分を作成するよう努めます。(R5.4 時点の個別避難計画作成者数:自記式339名、障がい福祉サービス利用者301名、合計640名) ①避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練の実施について、自治区等への働きかけを進めます。
	②福祉避難所等の運営に関し、福祉避難所等の運営に関し、避難所全般の現状と課題を把握 し、必要な取り組みを抽出して、各課の役割分担と運営方法等を決定する庁内の運営検討 会議を発足させました。
	②福祉避難所である愛厚新生寮で福祉避難所開設・運営訓練を行いました。内容としては、 愛厚新生寮に療育手帳を所持している方とその家族が避難してきたことから、福祉避難所

を開設し、その後一般の避難所から要配慮者の移送を想定して、福祉避難所内での人の動きや運営方法の確認をしていました。この訓練の前に行われた、HUGを使った避難所運営ゲームでの経験が活かされた訓練でした。

【自己評価】

評価 理由 ①災害時避難行動要支援者を支援するため、令和3年度に土砂災害警戒区域に住む要支援者の個別避難計画作成をモデル実施し、要支援者の計画作成の援助を行いました。要支援者から直接話を聞き、要支援者もしくは家族が計画を作成できる場合は、それほど負担に思わない一方、計画を作成したことで、「誰かが助けに来てくれる。」、「安心した。」という感想が多くありました。平常時から要支援者自身の防災意識を高めること、自助が大切であることを周知していく必要があります。令和4年度以降も順次、要支援者の個別避難計画を作成しました。 ②福祉避難所については、市内福祉事業所等と協定を結んでいるものの、実際に災害が起きた時の運営等に多くの課題が想定されており、令和5年度、福祉避難所等の運営に関し、各課の役割分担と運営方法等を決定する庁内の運営検討会議を発足させました。令和6年度以降は、救護部全体で進捗管理をしながら、所管課が責任をもって取り組んでいきます。

【中間評価】

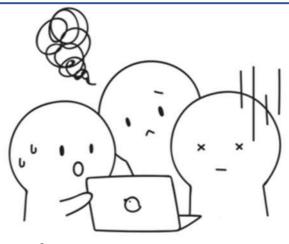
評価	理由
	防災・減災の推進については、避難行動要支援者名簿の有効活用や個別避難計画の正確性や運用方法、福祉避難所の設置・運営に関する整理について課題があるため、「一部課題が残っている」と評価しました。

<推進委員による評価コメント>



● 避難行動要支援者名簿は、自治区や民生・児童委員に配布されていますが、名簿の作成に携わっていないため、 当時者意識が薄く実態に即していないと感じています。 また、その内容が適正かどうかの検証も必要です。

- 個別避難計画や福祉避難所などの防災・減災の取組は、決めるべきこと、整理すべきことがまだまだ多くあります。
- 自記式で個別避難計画を作成することで、地域との顔つなぎができない、正確性が 担保されない、高齢分野の計画作成が進まない、計画の有効活用や具体的な運用方 法が共有されていないといった課題があります。
- 指定避難所で要配慮者を受け止めてもうらためにも、要配慮者が地域の避難訓練に参加し、段ボールベットの組立等、要配慮者が避難所運営の担い手にもなれることを知ってもらう取組が必要です。
- 福祉避難所について、連絡手段と物資の備蓄が大きな課題であり、行政との連絡が取れるように防災無線の配備や、食品や消耗品の備蓄、行政からの物資提供など、設置・運営に関する整理と進展が急務となっています。
- 指定避難所は、ある程度行政主導で進めなければ運営主体の地域住民も動きづらいと思われるため、避難所となる学校も一緒に部屋の割当てを決めるなどの方針を検討してください。
- 最近は、地震だけでなく、豪雨災害の想定も必要で、あらゆる面から対策を講じて、関係機関と連携を強化していくことが必要だと思います。
- 地道な取組ではあるが、防災・減災の基盤は、「自助」の取組であり、消火器の使い方など毎年継続して実施して、地域住民の防災・減災意識を高めていく必要があると感じています。



	基本目標2	基本目標2 包括的・重層的・伴走的な相談支援				
	推進施策	(1) ふくし相談窓口等の拡充 (2) 相談支援機関の連携強化等				
	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和7年度)	
評価指標	「にじいろサポータ 一養成講座」受講者 数(延べ人数)	312人	332人	350人	延べ500人	
1135	「くらし相談室」自 立支援件数	605件	385件	300件	300人/年	

推進施策(1)ふくし相談窓口等の拡充

■主な取組■

①地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充

【取組実績】※R3~R5年度

年度	取組実績
R 3	・社協が中心となり、市内福祉事業所等の連携体制を構築し、事業所等による「ふくし相
	談窓口」の設置などに向けて取り組みました。
	・にじいろサポーター養成講座については、R3 年度は地域のサロンスタッフを対象に行い
	ました。コロナ禍で「見守る」ことの難しさを受講者からご意見いただきました。難し
	い現状の中でもサロンへお見えにならない独居高齢者宅へ訪問をする等の見守り活動を
	していただきました。
R 4	・「ふくし相談窓口」の設置を順次進めました。地区によっては、推進施策(2)にあたる、
	「相談支援機関の連携強化」に向け多機関連携会議を開催し、協議をしています。
	・にじいろサポーター養成講座については、R4 年度は亀崎地域福祉総合福祉センターのサ
	ロンスタッフを対象に行いました。福祉センターという場所での見守りでは、さまざま
	な人が地域を超えてお見えになることもしばしばあることから、必ずしも知った顔ばか
	りが来るわけではない点で、認知症の方への対応方法や症状の理解がないと利用者同士
	で不快な思いをさせあってしまうという課題をお聞きしました。次年度は利用者を含め
	て認知症理解のイベントを企画してみようと、受講後に実践してくれました。
R 5	・ふくし相談窓口の普及啓発について、中学校区ごとに実施している多機関連携会議等で、

事業所紹介カードや普及啓発カード、マップの作成を行っていました。

・半田地区では、ふくし相談窓口に協力いただく事業所内で気になるケースの気づきを勉強できる研修ビデオの企画を行いました。

【自己評価】

	4 <i>1</i>
評価	理由
	・ふくし相談窓口については、各中学校区の多機関連携会議で福祉事業所へ窓 口設置の協力を依頼してきました。
	・専門分野外の相談があった場合でも、事業所間で相談し合える関係づくりの ため、事業所紹介カードの作成や多機関連携会議で意見交換などを行いまし た。
	・半田地区では、実践活動(まちあるき)を通して、地域住民(自治区、民生・ 児童委員、サロンボランティア等)と福祉事業所が一緒の活動ができたこと で、相談しやすい関係づくりができました。
0	・ふくし相談窓口の課題としては、地域住民に身近な相談窓口となるように地域住民と事業所をつなぐ取り組みが必要なこと、また、事業所内での理解促進と、事業所間や事業所と専門相談支援機関との連携も併せて実施していく必要があります。
	・にじいろサポーターについては、サロンボランティアに対して「身近な相談・ 見守り」をテーマに実施して具体的な見守り活動やサロン内での身近な相談 に寄与してきました。
	・にじいろサポーターの課題としては、身近な相談・見守りボランティアの養成を目的としているため、ボランティアとしては、活動へのハードルが高い部分もあり、対象者や内容について再考する必要があると考えています。

【中間評価】

評価	理由
	ふくし相談窓口について、地域住民や事業所職員への周知の課題はあるものの、福祉事業所の協力による窓口設置の拡充への取組や理解促進が進んでいると認めていただいたため、「ある程度達成できた」と評価しました。

<推進委員による評価コメント>





- ◆ 住民に身近な相談窓口として、ふくし相談窓口を 設置し、広げていくことは良い取組だと思います。
- 令 福祉事業所での相談窓口の理解は、ここ数年で大きく広がったと感じています。

- ふくし相談窓口の住民への広報がもっと必要だと感じています。
- 現状は、ふくし相談窓口に相談に来る人は少なく、今後、相談件数を把握しつつ、市民への広報や地域住民が相談に行く一歩目のハードルを下げる取組を企画してほしいと思います。(例:子どもと一緒にふくし相談窓口を回るスタンプラリー、特別ふくし相談日の設定、地域サロンと事業所の交流、他の活動・イベントとコラボ等)



- 福祉事業所以外にも、まちの喫茶店や企業と協力しながら、サポーターが出張相談を受け付ける窓口を設置するなど、地域共生社会の実現に向けた取組に広げてほしいと思います。
- ふくし相談窓口を担う事業所職員への意識付けのための研修等の取組が必要です。
- にじいろサポーターが活躍する機会の創出が必要だと思います。まずは、サポーターに半田市の福祉施策を周知し、ふくしの考え方を持って、地域で活躍してもらうことからはじめると、地域福祉の担い手育成にもつながると思います。

(2) 相談支援機関の連携強化等

■主な取組■

- ①相談支援機関の連携強化
- ②就労・住まい・移動等に関する支援の充実

【取組実績】※R3~R5年度

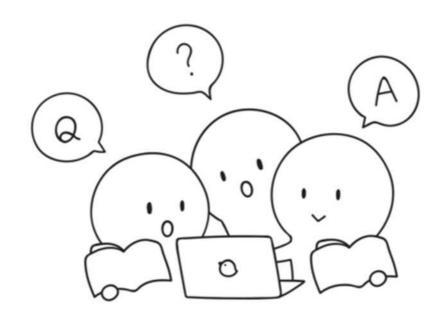
年度	取組実績
R 3	①重層的支援体制整備事業の移行準備事業として、「アウトリーチ等継続的支援事業」・「参加支援事業」・「他機関協働事業」を社協に委託し、CSWを3名配置し、8050問題や中卒無業者等の複合化・複雑化した課題解決に向け取り組みました。
	①半田中学校での会議にCSWが出席するようになったことから、ひきこもり・不登校等ふくし課題のある生徒の相談があり、その後の家族支援へとつながることが多くありました。そのことから、相談対象者数は 10 代が多く、若年層の相談が多くなりました。
	①半田市"ふくしまるごと"会議(通称「ふくまる会議」)を月1回開催し、各分野の相談 支援機関や関係者等により、複雑化・複合化した事例の共有や、地域共生社会の実現や重 層的支援体制整備事業の勉強会を開催しました。
R 4	①社協に配置したCSWを中心に、子ども・高齢・障がい・困窮世帯や制度の狭間の方々に 対して、支援を届け、複合化・複雑化した課題の解決に取り組みました。
	①不登校や問題のある児童・生徒を紐解くとその家族に問題があることが多くあり、学校や SSW(スクールソーシャルワーカー)等と連携して課題解決を行うとともに、伴走支援 を行いました。
R 5	①「重層的支援体制整備事業」を本格実施とし、CSWを3名から5名に増員して、相談支援機関との連携や複合化・複雑化した課題を抱える方へのアウトリーチ支援などを行いました。また、参加支援・地域づくりに向けた支援も行いました。
	②住まいに関して、横断的に課題に対応するため、自立相談支援を行っている生活援護課が 居住支援協議会の立上げを行いました。

【自己評価】

評価	理由		
	①重層的支援体制整備事業の実施において、R3・4年度の移行準備事業、R5年度からの本格実施により、高齢・障がい・子ども・困窮等各分野の相談支援機関等の関係づくりを進めてきました。		
0	①重層的支援体制整備事業を十分に活用して各分野で連携を深めていけるよう に、ふくまる会議等の内容を改善し、継続的に取り組んでいきます。		
	②居住支援協議会の取り組みのように各分野に共通するふくし課題に対して、分野を超えた実施体制の整備が必要です。		

【中間評価】

評価	理由
O	CSWの配置やふくまる会議等の重層的支援体制整備事業での実践や、居住支援協議会の立上げ等の取組により、地域ふくし課題の抽出や関係機関との連携が進んでいると認めていただいため、「ある程度実施できた」と評価しました。



<推進委員による評価コメント>

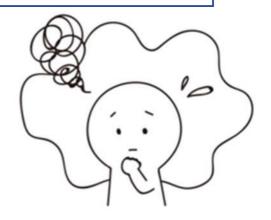


- ◆ CSWが配置されてから、子どもに関する課題の抽出や今まで福祉的な支援が届いていなかった事例の発見につながり、また、関係機関との連携が配置前よりできていると感じます。今後、SSWの増員も含めて、役割整理や人員配置、専門性の担保などを検証しながら、横のつながりを作ってください。
- ⇒ 居住支援協議会の発足に向けた動きは良いことですので、今後の機能化を期待します。
- 実際の相談をどのように解決していったか事例集を作り、相談支援機関で 共有することで支援のスピードアップと充実化が図れると思います。
- 基本目標2の表題である「包括的・重層的・伴走的な相談支援」は、専門職や関係機関にとっては的確な言葉だと思いますが、地域住民へ説明するときは、もっとわかりやすい表現を心がける必要があると思います。
- 支援者として相談支援機関や関係者だけでなく、兄弟、親戚、地域住民などを巻き込んだ支援も必要です。
- 生活の拠点としての「住まい」についての課題解決のための相談支援機関の連携強化が必要と感じています。居住支援協議会への参画もできるといいと思います。
- 居住支援ガイドブック^{*}の活用や見守り大家に関することができていないと感じています。まずは、ガイドブックを周知して、広く住民や不動産会社に知ってもらうことから取り組んでほしいと思います。
- 移動についても、地域で住民全体の利便性を検討するバス会が立ち上がっているため、都市計画課と福祉部関係課で連携して取り組んでほしいです。

※用語解説

◇居住支援ガイドブック

R3年度のふくし課題プロジェクトにおいて、大家・賃貸住宅事業者向けに作成した、低所得者・高齢者・障がいのある方・外国籍の方などの入居に役立つ情報をまとめたガイドブックです。



(3) 生活困窮者等自立支援の充実

■主な取組■

- ①自立相談支援等の充実
- ②自殺・ひきこもり・虐待・累犯・支援拒否等困難ケースの対応充実

【取組実績】※R3~R5年度

年度	取組実績
R 3	・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、減収や離職等に関する相談が断続的に増えている中、多くの相談者に対して、相談者(世帯)の状況(離職、減収、障がい、高齢、 刑余等を理由とした経済的困窮、借金、ひきこもり、ホームレスなど)に応じた自立支援
	が表すを理由とした経済的函貌、信金、ひさともり、ホームレスなど)に応じた自立文族 を行いました。
R 4	・新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響で経済的に厳しい環境が続く中、多くの相談者に対して、相談者(世帯)の状況(離職、減収、障がい、高齢、刑余等を理由とした経済的困窮、借金、ひきこもり、ホームレスなど)に応じた自立支援を行いました。
R 5	・各種支援策を活用するとともに関係機関と連携するなかで、引き続き、生活困窮者の就労、 社会参加、家計、住まい等の支援を行いました。

【自己評価】

評価	理由
	・国のコロナ対策(住居確保給付金、生活困窮者自立支援金、特例貸付など)が
	徐々に縮小されるに伴い、ピークだった R2 年以降、年々、新規相談者数は減
	少しましたが、長引くコロナ禍に加えて物価高騰の影響もあり、自立支援件数
	は毎年目標値を上回る自立支援ができています。
	・R4 年度の後半頃からは、全体的に"制度(国のコロナ対策)を使い切った相談
	者"や、課題が複合化した相談者(障がいや病気、介護、子の無就労、刑余を
	理由に経済的困窮に陥った相談者)からの相談が増加しています。
	・コロナ禍では、国の対策によって一定数は支援を終結させることができました
	が、現在はそれらの対策の活用が十分に見込めない中で相談支援を行わざるを
	得ない状況となっており、直ぐに解決に至らないケースへの対応が課題となっ
	ています。そのため、生活困窮者自立支援法の原点に立ち返り、"給付に頼ら
	ない、人が人を支援する取組"として、「収入を増やすこと」(就労支援)と「支
	出を減らすこと」(家計改善支援)に一層取り組むとともに、同法に基づく事
	業に留まらず、他法他施策をフル活用し、相談者の状況に応じた適切かつ丁寧
	な相談支援を行っています。

【中間評価】

	-
評価	理由
	生活困窮の自立相談支援員(生活援護課)とCSWの連携により、課題抽出や支援困難事例への粘り強い対応ができていると認めていただいたため、「ある程度実施できた」と評価しました。

<推進委員による評価コメント>



- ◆ 生活援護課とCSWの連携がとれ、対象者を粘り 強く支援できていると感じています。
- ◆ 生活援護課と社協及び関係機関の連携が良くと れていると感じていて、より一層の充実を期待し ます。
- ◆ 生活困窮の自立相談支援員に加え、CSWの配置・活動等によって、地域の現状、課題が明確になってきていると思います。
- 一部の弁護士は生活困窮者に対して自己責任のような思いがあり、支援する考え方が根付いていないため、もっと弁護士が生活困窮者の理解に努める必要があると感じています。



	基本目標3	ふくし人財	の確保・育	成		
推進施策		(1)地域福祉の担い手育成(2)介護人材等の確保支援				
	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和7年度)	
評価指標	小・中・高等(専門) 学校(全26校)に おける「ふくし共 育」開催校数	1 7校	18校	1 8校	26校	
	「くらし相談室」自 立支援件数	605件	385件	350件	300人/年	

推進施策(1)地域福祉の担い手育成

■主な取組■

- ①ふくし理解の促進
- ②地域福祉の担い手育成

【取組実績】※R3~R5年度

年度	取組実績
R 3	①「みんなの「得意」×「苦手」 みんなのしあわせ*」を考える講座を構築し、希望があ
	った学校で実施しました。今まで障がいのある方、高齢者、母子などの当事者との交流
	がメインで、当事者の暮らしを知ってもらう内容が多かったが、このプログラムは、当
	事者も地域の一員であるという立ち位置のため、当事者からは、もっと自分たちのこと
	を知ってほしい、理解をしてほしいとの意見がありました。(見方を変えれば当事者であ
	ることがぼやけてしまうため。)
R 4	①「みんなの「得意」×「苦手」 みんなのしあわせ」プログラムを引き続き実施しました。
	学校からの要望もあり、新たな分野として「LGBTQ」にも対応できる内容にバージ
	ョンアップしました。新プログラムと体験型プログラムにはそれぞれの良さがあるため、
	担当の先生と調整する際に、学校側の意向を丁寧に聞き取り、ふくし共育への理解も深
	めていただきながら、子どもたちに効果的にアプローチできるように工夫しました。
	②KOOが愛知県のお達者名鑑に掲載され、団体の紹介VTRも作成されました。中学生
	も地域福祉の担い手として一緒に活動するKOOジュニアとの多世代で取り組むささえ
	あい活動が評価されました。

- R5 ①ふくし共育協力校連絡会(対象:市内小中学校全 18 校)の内容を変更して、学校教育課 指導主事から先生方へ「ふくし共育を取り入れるメリットや子供たちの将来を見据えて、 育みたいものはなにか。」という内容を市の教育方針も交えて直接お伝えいただけたた め、積極的に学校教育課と打ち合わせができていると実感しています。
 - ②地域の助け合い組織の担い手育成のため、「家でやれそうだけど、改めて教えてくれる人はいない」といった地域住民の声を基に企画した網戸張替えワークショップを開催しました。

【自己評価】

歌曲 III 由
評価 理由
 ①ふくし共育については、小中学校にてワークショップ型の新しいプログラムに取り組み、一部の高等学校へもふくし共育を実施することができ、児童を生徒の変化を先生からのアンケートで実感することができました。 ①障がい当事者、高齢者、子どもがグループを組んで一緒に歩く実践型ふくし共育を実施し、一緒に歩いたことで得た相互理解は、だれもが暮らしやすいまちづくりを考えるきっかけとなりました。 ②中学生とのマッチングの成功例もありますが、地域サロン等地域福祉活動を担うボランティア等は慢性的に不足しており、地域の担い手育成は大きな認題となっています。

【中間評価】

評価	理由
	ふくし共育の小中学校全校での実施等の課題はあるものの、価値観の共有や助けを求めるきっかけとなるようなワークショップ形式での新しいプログラムの実施や、教育部局と福祉部局の連携が進んできていることを認めていただいているため、「ある程度実施できた」と評価しました。

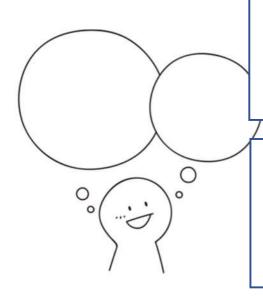
※用語解説

◇みんなの「得意」×「苦手」みんなのしあわせ

令和3年度より実施し始めた新しいふくし共育プログラムです。

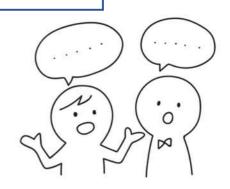
自分を含めたすべての人の「ふくし」であるように考え、困っている人を見かけたら、「自分にできること」 で助けることが「ふくし」であることを伝えています。

<推進委員による評価コメント>



- → 地域福祉の担い手育成を小中学校のふくし共育で進めることは長い目で良いことだと思う。

- ⇒ 学校教育課と福祉部局の連携が進んできていることは評価でき、今後への期待が持てます。
- ふくし共育で、カリキュラムの関係やさまざまな事情でまだ 市内小中学校全校で実施できていません。高校も含めて各小 中高校や市教育委員会にも実施する意義を認識してもらい、 全校でのふくし共育の実施を目指してほしいと思います。
- ふくし共育を通じて将来の担い手への期待はできるが、即戦力が必要なことも課題としてあるので、PTAや保護者なども、子どもと一緒に活動に関わる機会を作り、ちょっとしたきっかけから活動家になってもらう工夫もできると思います。
- ふくし共育は、子どもだけでなく、教育現場の先生や企業など の大人にも実施できるとよいと感じています。
- ボランティアなどの担い手は、どの地域も不足しています。今後は、地域で活動する意欲はあるが一歩目が踏み出せない人の活用や、重層的支援体制整備事業で、支えられる側も地域で活躍する場がある地域づくりを進めていくと良いと思います。また、企業の社会貢献事業の一環で、地域とつながるように働きかけていくことが必要だと思います。



(2)介護人材等の確保支援

■主な取組■

①介護人材等の確保支援

【取組実績】※R3~R5年度

年度	取組実績
R 3	・市内福祉事業所・社協・市との協働による、学生向けの福祉事業所紹介イベント「ウェル
	フェアワークス※」については、R3 年度は 11 月・1 月・3 月に分散型で開催しました。
R 4	・ウェルフェアワークスについては、6月、10月、12月、3月の計4回開催しました。
	・ウェルフェアワークスは、高齢、障がい、子ども、生活困窮の各専門分野の事業所や心理
	職、MSW等の職種にご協力いただきました。また、新たな取組みとして、施設見学ツア
	ーやインターンシップを企画しました。この結果、従来のウェルフェアワークスでふくし
	の話を「聞く」、施設見学ツアーで話を聞いた事業所や現場を「見る」、インターンシップ
	で「体験する」の3つをパッケージ化し、学生のニーズに合わせて活動を選択できるよう
	になりました。
	 ・従来、日本福祉大学の学生の参加に留まっていたが、Instagram や musbun 等の SNS を活用
	した広報により、他大学の学生の参加が少しずつ増えてきました。
R 5	・ウェルフェアワークスについては、6月、7月、10月、12月、2月に開催しました。
	・新たに、日本福祉大学の学生自治会と協働し、7月に日本福祉大学美浜キャンパスで開催
	しました。延べ 50 名程度の学生が参加し、近年では最も多い参加者数となりました。今
	後も継続して開催できるよう、さぽねっとが調整をしています。
	・引き続き「ウェルフェアワークス」として学生向けの福祉事業所紹介イベントや施設見学
	ツアーの開催、福祉事業所でのインターン受入などに取り組みます。

【自己評価】

評価	理由
	・参加事業所が増え、学生についても市内事業所への就職に繋がった事例もあり、ウェルフェアワークス開催の成果を実感しています。 ・ウェルフェアワークスは主に日本福祉大学の学生が参加しているが、日本福祉大学は大学の方針として、地元に帰ることを推奨しており、「市内の福祉人材の確保」という対象像とは必ずしも一致しないため、半田市にルーツがあり、福祉分野にも"なんとなく"興味がある学生を対象に事業を展開する必要があ
	ります。

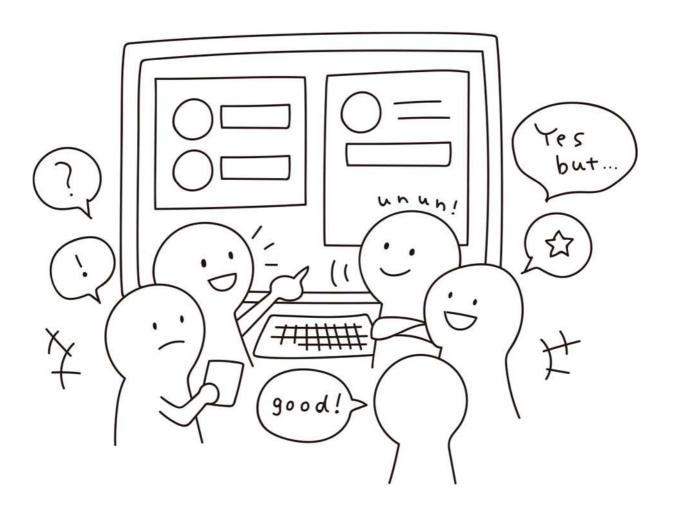
・介護人材等の確保は、福祉分野共通の喫緊の課題であり、福祉事業所の取り組 みだけでなく、関係機関や庁内関係部課などの協力体制を構築して、地域全体 で取り組む必要があります。

※用語解説

◇ウェルフェアワークス 市内福祉事業所と協働し、学生向けに福祉業界の普及啓発や魅力を伝えるイベント等を企画・実施しています。

【中間評価】

評価	理由
O	介護人材等の確保については、対応が難しいテーマであることは共通認識として、学生への魅力発信を続けているウェルフェアワークスついて、若手職員の説明や学生と職員との交流、インターンシップ等の活動により、市内事業所への就職事例もあり、「ある程度実施できた」と評価しました。



<推進委員による評価コメント>



- 人材不足は、福祉分野だけの課題ではないと感じています。他業種との 比較で、福祉分野が給与面、労働環境面で魅力ある職場となるよう工夫 するほか、福祉の魅力を発信していくことが、遠いようで一番の近道で はないかと思います。
- 日本福祉大学は、地元へ帰って就職することを推奨しており、学生全体でみると半田市周辺の学生は少ないため、福祉を志す学生だけでなく、地元の学生へアプローチできると良いと思います。その際、福祉分野に興味がある学生だけではなく、共通の趣味や興味がある活動など多角的な視野から、福祉分野に興味を持ってもらう仕掛けづくりが必要です。
- 事業所への就職支援、資格取得補助、給与面の充実など人材を集める施 策を実施して人材を確保していくことが必要です。
- 介護人材不足は、益々進むと思われ、課題はあるかもしれないが、外国 人など新たな人材も取り入れていく必要があると思います。
- 就職情報サイトやインターンシップ等で、学生に事業所を知ってもら う広報を進めていますが、前提として、世間の福祉へのイメージが悪い ため、取りこぼしてしまうことが多い印象です。まずは、福祉へのイメ ージを変える手立てを打つことが必要です。
- 人材確保は、求人会社へ依頼すると紹介料で費用負担も大きく、効果も 保証されていない現状です。ウェルフェアワークス等の地域に根付い た取組の充実が必要だと思います。



基本目標4		課題解決の仕組みづくり				
推進施策		(1)課題解決の仕組みづくり				
指 鄆	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和7年度)	
指評標価	ふくし課題プロジ ェクト実施件数	2件	延べ4件	延べ6件	延べ6件	

推進施策(1)課題解決の仕組みづくり

■主な取組■

①ふくし課題プロジェクト

【取組実績】※R3~R5年度

年度	取組実績
R3	・災害時避難行動要支援者個別避難計画の作成(モデル実施) 要支援者のうち、障がいサービス利用者については別途作成の「緊急時・災害時対応プラン」を個別避難計画と位置付け、それ以外の方に係る計画様式や作成方針等について協議しました。その上で、土砂災害警戒区域に居住の要支援者について、区長・民生委員・ケアマネジャーの同行協力の下、計画のモデル作成を行いました。なお、R4 年度以降は、当プロジェクトにおける協議・検討結果を基に、地域福祉課が所管部署として計画作成を進めていきます。 ・居住支援ガイドブック作成と見守り大家さん拡充 市内賃貸住宅事業者等にアンケートを実施し課題抽出を行った上で、支援充実のためのガイドブック作成を行いました。なお、R4 年度以降は、引き続き各支援機関が相互に連携しながら、住宅確保要配慮者に対する居住支援の充実を図っていきます。
R 4	

R 5

・第2次地域福祉計画の中間見直しについて

基本目標・推進施策の中間評価を行い、時勢・情勢の変化を本文に反映しました。(重層 的支援体制整備事業、個別避難計画の策定など)

・重層的支援体制整備事業実施計画について

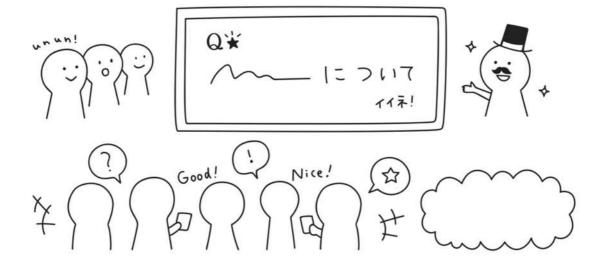
課題整理から始まり、計画を作成しました。重層事業の関係機関にいかに理解してもらい、 事業を実施していくかが課題です。

【自己評価】

果題プロジェクトは毎年度2テーマを選定して、単年度の取組みとして ています。多様な関係者が集まり、ふくし課題について検討するプロジ は単年度の取組としては成果があり、実施した意義があると感じていま
しては、プロジェクトの成果を地域へ展開したり、実践活動へつなげた 部分ができておらす、また、プロジェクトテーマの設定や委員構成など 福祉計画推進委員会等で広く議論したうえで取り組めていませんでし

【中間評価】

評価	理由
	ふくし課題プロジェクトについては、関係機関を巻き込んでチームで解決しようする取組として認めていただいているものの、テーマ・委員選定、継続性や成果物の有効活用などの課題があるため、「一部課題が残っている」と評価しました。



<推進委員による評価コメント>



→ 様々な関係機関を巻き込んだふくし課題プロジェクトで、現に課題となっていることに対してチームで解決しようとする良い取組であると思います。

- 毎年の2テーマ・委員の選定、目標設定、継続性の有無、成果物の有効活用などに課題があると感じます。
- プロジェクトには、各関係機関や地域代表として区長、民 生・児童委員等の出席が必要と感じます。
- R3 年度の居住支援に関するプロジェクトに関することで、 急増中の「空き家」を活用するなど、アイデアを出し、積 極的な迅速な対策が必要です。
- 単年度で終了するのではなく、それぞれの関係課がその後、どのように動くの か役割整理を明確にし、フォローし続けられる体制を作り、実践へつなぎ、地 域へ広げていくことが必要です。
- R5 年度のふくし課題プロジェクトは市内部課題を議論する内部会議に寄った 形で開催しているため、計画書に記載のとおり、市民や事業所、関係機関を巻 き込んで会議をする仕組みであった方が良いと考えます。





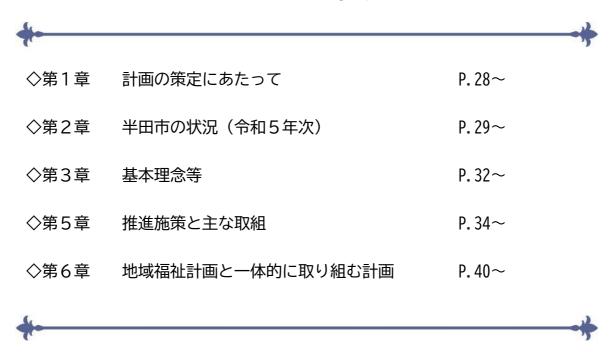


2. 計画の見直し箇所について

今回の見直しでは、策定時(令和3年3月次)から現在において、法律や制度改正のあった内容を中心に追加・修正しています。

次ページから見直しした計画本編(見直し箇所を抜粋)を掲載しています。 ※本編から変更があった部分には<u>下線</u>を引いています。

《 内容の変化があった章 》



第2節 計画の位置付け

この計画は、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条(市町村地域福 祉計画)の規定に基づき定めるもので、「半田市総合計画」や関連する各分野 の個別計画と強いつながりを持ちながら、広い視野で地域福祉の実現を目指す 計画となります。令和5年時点で、新たに関連する計画について見直しを行い ました。

子 健 介 知 自 再 局 が 齢 制多 犯 護 康 支ど 殺 者 度地 保 は 援も 保 利域 対 険 h 健 事子 用成 だ 推 事 策 促年 福 福祉 業育 業 21 祉 進後 計 計て 計 計 計 計見 計 計 画 画 画 画 画 画 画 画

第2次半田市地域福祉計画

(重層的支援体制整備事業実施計画)





第1章 計画の策定にあたって

第1節 統計データ等から見た状況

[人口推移]

(各年4月1日現在、単位:人)

年代別人口	<u>R1 年度</u>	R2 年度	<u>R3 年度</u>	R4 年度	<u>R5 年度</u>
0~14歳	15, 787	15, 559	15, 289	14, 891	14,636
15~64 歳	75, 521	75, 348	74, 646	73, 899	73, 451
65 歳以上	28, 588	28,977	29, 167	29, 376	29, 397
計	119,896	119,884	119, 102	118, 116	117, 484

[高齢者人口推移]

(各年4月1日現在、単位:人)

高齢者人口	<u>R1 年度</u>	<u>R2 年度</u>	<u>R3 年度</u>	<u>R4 年度</u>	<u>R5 年度</u>
65~74 歳	14, 369	14, 296	114, 440	14, 236	13,586
75 歳以上	14, 219	14, 681	14, 727	15, 140	15, 811
計	28,588	28,977	29, 167	29, 376	29, 397

[要介護認定者推移]

(各年4月1日現在、単位:人)

区分	<u>R1 年度</u>	R2 年度	<u>R3</u> 年度	<u>R4 年度</u>	<u>R5 年度</u>
要支援1	889	887	920	961	978
要支援 2	556	565	593	628	595
要介護 1	1,220	1,220	1, 221	1,308	1, 271
要介護 2	706	706	735	704	732
要介護 3	575	637	666	658	672
要介護 4	563	597	612	353	653
要介護 5	354	337	314	305	391
計	4, 863	4, 949	5, 061	5, 217	5, 292

[各種手帳交付者数推移]

(各年4月1日現在、単位:人)

手帳種別	<u>R1 年度</u>	<u>R2 年度</u>	<u>R3 年度</u>	<u>R4 年度</u>	<u>R5 年度</u>
身体手帳	3,566	3, 546	3, 556	3,600	3, 638
療育手帳	991	1, 027	1,063	1, 103	1, 157
精神手帳	1,037	1, 078	1, 141	1, 219	1,307
計	5, 594	5, 651	5, 760	5,922	6, 102

[子ども人口推移]

(各年4月1日現在、単位:人)

子ども人口	<u>R1 年度</u>	R2 年度	<u>R3 年度</u>	<u>R4 年度</u>	<u>R5 年度</u>
0~5歳	5, 811	5, 766	5,660	5, 386	5, 247
6~11 歳	6,542	6, 419	6, 261	6, 223	6,072
12~14 歳	3, 434	3, 374	3, 368	3, 282	3, 321
15~17 歳	3, 764	3,610	3, 528	3, 421	3, 367
計	19, 551	19, 169	18, 817	18, 312	18, 007

[外国人の人口推移]

(各年4月1日現在、単位:人)

国籍	<u>R1 年度</u>	<u>R2 年度</u>	<u>R3 年度</u>	<u>R4 年度</u>	<u>R5 年度</u>
ブラジル	1, 938	1, 981	1,895	2, 043	1, 994
中国	519	526	490	455	469
韓国	287	281	283	269	252
フィリピン	279	292	306	295	326
ベトナム	592	801	766	534	845
その他	570	571	544	534	661
計	4, 185	4, 452	4, 284	4, 359	4, 547

[生活困窮関係推移]

(各年度実績、単位:件)

生活困窮関係	<u>H30 年度</u>	<u>R1 年度</u>	<u>R2</u> 年度	<u>R3</u> 年度	<u>R4 年度</u>
生活困窮者自立相談支援件数	177	238	695	605	385

(各年4月1日現在)

生活保護関係	<u>R1 年度</u>	R2 年度	<u>R3 年度</u>	<u>R4 年度</u>	<u>R5 年度</u>
世帯数(世帯)	592	595	622	577	559
人員(人)	737	731	773	713	699
保護率(‰)	6. 2	6. 1	6.5	6.0	5.9

[成年後見※関係推移]

(各年度実績)

成年後見関係	<u>H30 年度</u>	<u>R1 年度</u>	<u>R2 年度</u>	<u>R3 年度</u>	<u>R4 年度</u>
被後見人等(人)	84	91	100	81	95
市長申立て(件)	12	11	13	5	12
権利擁護支援センターへの 相談・支援件数(件)	370	402	411	391	732

[虐待等推移]

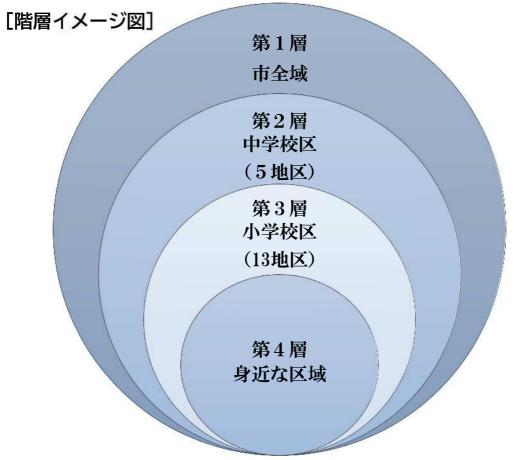
(各年度実績、単位:件)

虐待等関係	H30 年度	<u>R1 年度</u>	<u>R2 年度</u>	<u>R3 年度</u>	<u>R4 年度</u>
障がい者虐待認定件数	16	10	12	12	15
高齢者虐待認定件数	41	45	27	27	23
児童虐待通告件数	77	71	77	78	91
DV 相談受付件数	43	28	39	31	26

第2節 地域福祉活動の階層

左記基本理念に基づき地域福祉活動を展開するにあたっては、「市全域で進めること」と「住民に身近な地域で進めること」の二つの視点が必要です。 そこで、本市区域を次の4つの区分に階層化し、それぞれを整理しました。

本市において地域福祉を推進するにあたっては、それぞれの階層に応じた効果的な展開を図ります。



第1層	市全域で均等均一の制度的福祉サービスを展開
第2層	地域特性に応じた地域福祉活動や、住民に身近な地域での専 門的相談支援等を展開
第3層	より地域特性に応じた地域福祉活動等を展開 (地域住民の直接参加による地域福祉活動の中心的階層)
第4層	自治区、町内会、隣組等の区域で、ご近所同士のささえあいの 基盤となる階層

各階層で	展開する福祉サービスや地域福祉活動等の例
第1層	介護保険給付、国民健康保険給付、福祉医療費助成、生活保護、生活困窮者自立支援、障がい者自立支援、児童手当その他の手当支給、健康診査、 <u>半田市ふくしまるごと会議*の開</u> 催など
第2層	地域子育て支援拠点の整備、住民に身近な地域での専門的相談支援、住民による助け合い組織(お助け隊)の活動、各地区ささえあい活動計画の策定(推進)、 <u>CSW(コミュニティソーシャルワーカー)*の配置、ふくし相談窓口</u> など
第3層	ふくし井戸端会議の開催、ふくし共育の実践、にじいろサポ ーターの配置、地域ふれあい施設の運営、など
第4層	民生・児童委員活動、地域サロンの運営、災害避難時の声掛け、日頃のささえあい など

✔ 第5章 推進施策と主な取組

基本目標1

ささえあいの地域づくり

評価指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
「ふくし井戸端会議」参 加者数	545人/年	800人/年
「災害時避難行動要支援者名簿」を活用した防災訓練実施件数	2件/年	7件/年

推進施策(1) 地域福祉活動基盤の発展推進

■ 概 要 ■

地域住民と市・半田市社会福祉協議会**(以下「社協」と言います。)・関係機関がと もに地域の課題について協議等する「ふくし井戸端会議」、住民交流拠点の「地域ふれあ い施設」や「地域サロン」、住民同士の助け合い組織である「お助け隊」、民生・児童委 員や保護司等による地域に根ざした福祉相談や援助活動、福祉事業所等による地域貢献活 動等、これまでに築かれてきた本市の地域福祉活動基盤はそれぞれ活発に運営・活動が続 けられており、まさに本市の誇りであると胸を張ることができます。

一方、一部の拠点や組織では運営スタッフの高齢化や担い手不足が課題となっており、 また、近年、地域生活課題が以前に増して複雑化・複合化する中で、民生・児童委員等の 負担が増えていることも懸念されています。

地域住民と市・社協・関係機関のさらなる連携・協力により、地域福祉活動基盤の運営 継続と発展を推進します。

■ 主な取組 ■

① 地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり

本市では、従来から、地域住民と市・社協・関係機関がともに様々な課題を共有し、解決に向けて話し合う場として、「ふくし井戸端会議」を開催してきました。過去のふくし井戸端会議での協議等により発足した「地域サロン」や「お助け隊」も多く、ふくし井戸端会議はまさに本市の地域福祉の原点であると言うことができます。

今後も引き続き、ふくし井戸端会議等、地域の課題を共有し解決に向けて協議を行う場の創出に取り組みます。

② 地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進

引き続き地域住民と市・社協・関係機関が連携・協力し、住民交流拠点や助け合い組織の 運営継続と活動発展に取り組みます。

また、今後は、地域社会とのつながりの場となる拠点・組織として、地域住民のさらなる参加促進を図ります。

③ 民生・児童委員、保護司等の活動推進

少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等により地域生活課題が複雑化・複合化する中で、地域に根差して社会福祉増進に努める民生・児童委員や、犯罪予防と再犯防止に努める保護司及び半田更生保護サポートセンター*などの活動を市・社協が連携してささえ、福祉相談や援助活動等の推進に取り組みます。

推進施策(2) 防災・減災の推進

■ 概 要 ■

近年、全国各地で地震や豪雨などの大規模災害が発生しています。本市においても南海トラフ地震等の発生が危惧される中で、地域における防災・減災体制の充実を急ぐ必要があります。

そのため、いざというときに住民同士が互いにささえあうことができるよう、日頃から 地域の中で顔の見える関係を築くとともに、高齢者・障がい者・乳幼児・妊婦・外国人等 の避難行動や避難所生活に支援・配慮を要する方を地域でささえる体制づくりなどを推進 します。

■ 主な取組 ■

① 災害時避難行動要支援者支援制度の充実

地域における防災・減災意識の向上を図るとともに、高齢者や障がい者等の避難の実効性確保に向け、<u>災害時避難行動要支援者名簿</u>*の登録者を対象とした個別避難計画*の作成を進めます。

また、実際に大規模災害が発生したときの避難支援がより効果的なものとなるよう、<u>要</u> 支援者名簿及び個別避難計画を用いた避難訓練などを実施する自治区等の拡充を図りま す。

② 福祉避難所等の整備推進

要配慮者*が安心して避難所生活を送ることができるよう避難所における支援体制の整備充実を図るとともに、高齢や障がいのために専門的支援を要する場合は、福祉事業所等の協力を得て福祉避難所の開設等を行い、生活相談支援や日常生活支援等を実施する体制の整備に取り組みます。

基本目標2

包括的・重層的・伴走的な相談支援

評価指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
「にじいろサポーター 養成講座」受講者数	延べ332人	延べ500人
「くらし相談室」自立支 援件数	385件	300人/年

推進施策(1) ふくし相談窓口等の拡充

■ 概 要 ■

本市では、従来から、市民相談ボランティアの「にじいろサポーター」を養成するとともに、<u>「気づき」と「つなぎ」をキーワードに、</u>住民に身近な地域で、どんなことも気軽に相談等できる「ふくし相談窓口」の整備を進めてきました。

今後は、より一層、地域住民にとって相談しやすい環境づくりや相談者の気持ちに寄り添った対応、適切な支援機関への連携・連絡などを実践することにより相談機能の拡充を推進します。

■ 主な取組 ■

① 地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充

複雑・多様な課題や不安を抱える方の早期発見と適切支援に向けて、地域住民や関係機関との連携・協力を深めながら、引き続き「にじいろサポーター」の養成や「ふくし相談窓口」の整備を進め、相談機能拡充に取り組みます。

推進施策(2) 相談支援機関の連携強化等

■ 概 要 ■

高齢、障がい、ひとり親、生活困窮その他あらゆる福祉分野の相談支援の充実を図るとともに、複雑・多様な課題や不安を抱える方を包括的・重層的・伴走的に支援するため、相談支援機関のさらなる連携強化を推進します。

■ 主な取組 ■

① 相談支援機関の連携強化

相談支援機関相互の連絡を密にして支援対象者の生活状況、生活課題、支援内容その他の情報を共有し、必要な支援が確実に支援対象者に届くよう相談支援機関の連携強化に取り組みます。

② 就労・住まい・移動等に関する支援の充実

就労や住まいに関すること、また、買物や通院のための移動手段に関すること等は健全な市民生活を送る上での基盤であることから、幅広く関係機関と課題を共有し、連携して支援の充実に取り組みます。

③ 半田市ふくしまるごと会議の開催

包括的・重層的・伴走的*な相談支援体制を構築する取組の一つとして、半田市ふくし まるごと会議を定期的に開催し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズへの対応強化 に取り組みます。また、令和6年4月に孤独・孤立対策推進法が施行されるため、孤独・ 孤立対策に関する対応にも取り組みます。

推進施策(3) 包括的相談支援の充実

■ 概 要 ■

本市では、平成27年度から生活困窮者自立相談支援事業を、<u>令和3年度から重層的支援体制整備事業の移行準備事業、また、令和5年度からは同事業を本格実施し、複雑化・</u>複合化した生活課題を抱える方に対する包括的相談支援を実施しています。

これらの事業により、これまで支援につながっていなかった方や縦割りの福祉制度の中で埋もれてきた方への支援が進みつつあります。しかしながら、未だ就労や家庭の問題につまずいている方、社会的に孤立している方、困窮家庭の子どもたちなど、支援を必要とする方は少なくありません。そのため、今後も引き続き、関係機関との連携・協力の下、支援を必要とする方に必要な支援を届ける包括的相談支援を推進します。

■ 主な取組 ■

① 生活困窮者自立相談支援の充実

広く生活困窮者の相談に応じるとともに、積極的なアウトリーチ*により支援対象者を早期に発見・把握し、その方の状態や生活課題に合わせて、家計・就労・住まい・社会参加などに関する支援を包括的に実施します。

② CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置

住民に身近な地域にCSW(コミュニティソーシャルワーカー)を配置し、生活課題を 抱える方に対するアウトリーチ型相談支援、社会的に孤立している方に対する社会参加支 援、住民同士のささえあいの地域づくりに向けた地域支援を一体的に取り組みます。

③ 自殺・ひきこもり・虐待・再犯・累犯※・支援拒否等

支援困難ケースの対応充実

自殺・ひきこもり・虐待・<u>再犯</u>・累犯・支援拒否等、簡単に解決することのできない支援困難ケースについては、支援対象者の生活課題の深刻化・長期化を防ぐため、早期の予防的支援を旨とし、関係機関相互の情報共有と連携・協力の下、包括的・重層的・伴走的に支援し、対応充実に取り組みます。

基本目標3

ふくし人財の確保・育成

評価指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
小・中・高等(専門)学 校における「ふくし共 育」開催校数	18校 (69%)	26校(100%)

推進施策(1) 地域福祉の担い手育成

■ 概 要 ■

ささえあいの地域づくりを進めるためには、その担い手育成が欠かせません。一部の住 民交流拠点や助け合い組織などでは、スタッフの高齢化等が課題となっており、新たな担 い手の発掘・育成を急ぐ必要があります。

本市では、従来から市民啓発に力を注いできましたが、なお一層の啓発を図り、地域福祉に対する関心を高め、担い手育成を推進します。

■ 主な取組 ■

① ふくし理解の促進

自分たちにとって身近な「ふくし」(<u>ふ</u>だんの<u>く</u>らしの<u>し</u>あわせ)について学び考える「ふくし共育」を幅広い世代を対象に実践するとともに、様々なテーマ・実施形態の「ふくし勉強会」を開催して市民のふくし理解の促進に取り組みます。

② 地域福祉の担い手育成

各種サポーター養成講座を開催するとともに、講座参加者と住民交流拠点や助け合い組織等の運営スタッフとの交流会を開催するなど、地域福祉の担い手育成に取り組みます。

推進施策(2) 介護人材等の確保支援

■ 概 要 ■

急速な少子高齢化の進展などにより、近い将来、福祉事業所で働く介護人材等の不足することが危惧されています。介護職に限らず、福祉事業所において市民が適切な福祉サービスを受けるためには、広く福祉事業に従事する方の充足が不可欠です。

福祉事業従事者が不足することにより、市民の受ける福祉サービスが低下することのないよう、市内福祉事業所の人材確保支援を推進します。

■ 主な取組 ■

① 介護人材等の確保支援

市内福祉事業所や日本福祉大学などと連携・協力して学生向けの事業所紹介・就職マッチング等に取り組むほか、先進自治体の動向等を調査研究してその結果を事業所と情報共有するなど、幅広く人材確保支援に取り組みます。

第5章 推進施策と主な取組

基本目標4

課題解決の仕組みづくり

評価指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
ふくし課題プロジェク ト実施件数	延べ4件	延べ6件

推進施策(1) 課題解決の仕組みづくり

■ 概 要 ■

社会情勢の変化等により生じる新たな課題や、従来から課題と認識していながら未だ有効な対応策を確立できていないものについては、その解決の仕組みづくりを急ぐ必要があります。

そのため、そのような課題については、関係機関との連携・協力の下、課題テーマに応 じたプロジェクトチームを結成し、先進的な取組事例の調査研究や対応策に係る協議検討 などを重ね、課題解決の仕組みづくりを推進します。

■ 主な取組 ■

① ふくし課題プロジェクト

解決すべき課題について、テーマごとに市民・行政・社協・関係機関などからメンバー を選定してプロジェクトチームを結成し、検討会議を重ねて課題解決の仕組みづくりを行います。

第6章 地域福祉計画と一体的に取り組む計画 ~重層的支援体制整備事業実施計画~

第1節 半田市における重層的な支援体制の現状と課題

(1) これまでの半田市の重層的支援体制整備事業

半田市では、令和3年度から令和4年度にかけて重層的支援体制整備事業への移行準備事業(以下、「移行準備事業」という。)を実施してきました。移行準備事業の実施にあたり、半田市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー(以下、「CSW」という。)を3名配置し、「アウトリーチ等継続的支援事業」、「多機関協働事業」、「参加支援事業」を委託しました。この2年間の相談実績等を踏まえ、令和5年度からCSWを5名に増員するとともに、新たに「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を半田市社会福祉協議会に委託し、重層的支援体制整備事業の本格実施を開始しました。

(2) 移行準備事業における本市の現状と課題について(CSWに寄せられた相談から)

移行準備事業では、高齢・障がい・こども・生活困窮の分野ごとの相談体制では対応が困難なケースとして、まずは「8050世帯」と「中卒無業者」を中心に CSWが介入しました。ここでは、重層的支援体制整備事業実施計画の策定にあたり、令和 4 年度の移行準備事業を実施してきたことで見えてきた現状と課題を分析しました。

① 相談内容

令和4年度のCSWへの相談件数は296件でした。相談内容を集計した結果、「ひきこもり・不登校」に関する相談が73名と最も多く、次いで、「病気や健康、障がいのこと」が54名、「家族との関係について」が35名でした。

「ひきこもり・不登校」に関する相談は、市内中学校での会議に専門職として参加し、不登校や問題行動がある生徒について、速やかに情報連携できる体制の構築を行っているため、相談件数が多くありました。

「病気や健康、障がいのこと」に関する相談は、すでに専門相談機関へ繋がっているケースで、複雑化・複合化した世帯や、障がい受容ができておらず、障がい者手帳を所持していないことで、福祉制度を利用できない人に対して介入しました。

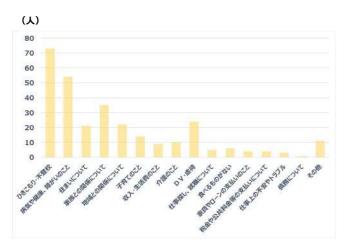
② 年代別相談者数

相談者の年代は、10 代が 113 名と最も多く、次いで 50 代が 40 名、40 代が 30 名でした。

10代が最も多くなった要因は、上記の市内中学校の会議に参加して、情報連携しているためであると考えられました。他の年代においても、潜在

的な複雑的・複合的課題がある世帯に対して早期発見・介入ができるよう、 アウトリーチ等継続的支援事業の推進が必要であると考えられました。

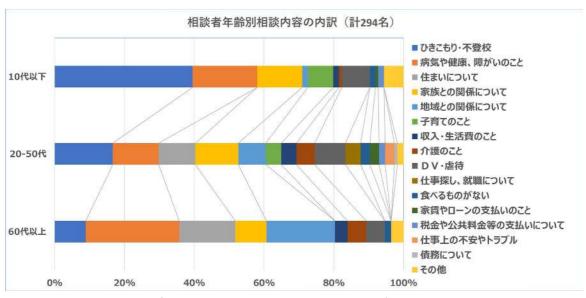
また、年代別に相談内容を比較した結果、10代以下では、「ひきこもり・不登校」、「病気や健康、障がい」、「家族との関係」、「DV・虐待」に関する相談が他の年代より多くありました。20~50代では、「住まいについて」、「収入・生活費のこと」、「仕事探し・就職」、「食べるものがない」、「家賃やローンの支払い」に関する相談が他の年代より多くありました。60代以上では、「病気や健康、障がい」、「住まいについて」、「地域との関係」に関する相談が他の年代より多くありました。このように、ライフステージによって相談内容の変化があり、それぞれの相談内容に対応可能な関係機関との連携が必要であると考えられました。



(図1) 令和4年度のCSWへの主な相談内容



(図2) 令和4年度のCSWへの年代別相談者数



(図3) 令和4年度のCSWへの年代別相談

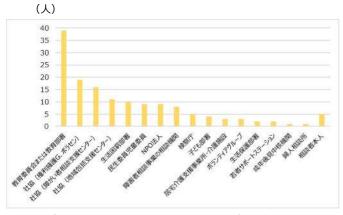
③ 相談経路

CSWに寄せられた相談は、「教育委員会または教育部署」からの相談が最も多く、次いで、社協各グループ、市生活困窮部署の順でした。各専

門相談支援機関からの相談に加え、民生委員児童委員やボランティアグループ等、多岐に渡る部署がありました。一方で、相談者本人が、「困っているから相談する」ことの少なさが顕著でした。その後、深刻な状態になってから、周囲の支援者等から相談を受けることがあり、早期発見・早期介入が重要であると考えられました。

④ 地区別相談者数

移行準備事業ではCSWを3名(亀崎・乙川中学校区で1名、半田中学校区で1名、成岩・青山中学校区で1名)配置していましたが、5つの中学校区による相談件数のバラつきがありました。相談者数が多い中学校区は、人口や公営住宅が多い地区、中学校と密な連携ができている地区という傾向がありました。





(図4) 令和4年度のCSWへの相談経路

(図5) 令和4年度のCSWへの地区別相談者数

(3) 自立相談支援機関(くらし相談室)に寄せられた相談の分析

① 相談件数

各年度の推移から、平成29年度から令和元年度まで微増傾向でしたが、 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度に新規 相談件数が激増しています。令和3年度からは減少傾向ですが、感染拡大 前の水準には戻っていません。また、年度をまたいで継続的な支援が必要 な件数は令和3年度に増加しており、令和4年度も同水準まで戻ってい ません。

令和3年度から新規相談件数が減少傾向であるのは、令和2年度の国の生活福祉資金貸付等の新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援(住居確保給付金、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付、生活困窮者自立支援金等)の縮小と関連していると考えられました。一方で、感染拡大後も継続的に支援を要する人の一部には、各種支援策の受給期間中に生活水準を戻すことができなかった相談者がいることを示していると考えられました。

② 相談者の性別

令和4年度は、男性からの相談の方が女性よりも多くありました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、女性からの相談割合が微増しています。これは、女性の方が男性より、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい業種(サービス業など)に就いている人が多いことや、パート就労など雇用形態が不安定な人が多いことが要因であると考えられました。

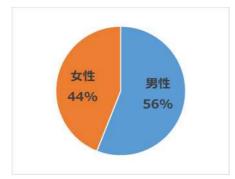
③ 年代別相談者数

10 歳ごとの年代別で比較した結果、最も相談者数が多かった年代は30台で、次いで、50台、40台でした。また、令和3年度と令和4年度の相談者の年代を比較した結果、高齢者からの相談割合が増加していました。20代から50代までのいわゆる"働き盛りの世代"からの相談が多くあ

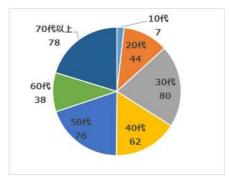
20代から50代までのいわゆる"働き盛りの世代"からの相談が多くあり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で仕事を辞めた人が、その後、定職に就くことの困難さや、物価高による影響があると考えられました。また、高齢者からの相談割合の増加については、年金とパート就労で何とか生計を立ててきた高齢者が、年齢や能力を理由に失職し、相談に至るケースが増加していることが考えられました。こうしたケースは、特に有効な手立てがなく、生活保護制度を促さざるを得ない状況となっており、今後も引き続き増えていくことが見込まれます。



(図6)各年度のくらし相談室への新規相談件数と継続支援件数



(図7) 令和4年度の新規相談者の性別



(図8) 令和4年度の年代別相談者数

④ 相談者の国籍

外国籍の人からの相談件数は、令和元年度に全体の 5%程度でしたが、令和 2 年度には全体の 28.5%に急増しました。その後、令和 3 年度は 28.1%、令和 4 年度は 18.2%と推移し、前年度と比較して外国籍の人からの相談割合は減少傾向でした。

外国籍の人は、本市に限らず日本全体の傾向として、派遣労働が大多数を占めている状況です。相談者への聞き取りでは、残業代を見越した生活をしていたり、収支ギリギリの生活をしていたり、家計に見合わない額の仕送りをしていたり、高額なローンを抱えていたり、税金を滞納していたりするなど、元々、家計管理に課題のあった世帯も多くありました。支援者側としては、家計改善支援による介入が必要と判断しても、それを望む世帯は少なく、今後も一定数の継続的な支援を要すると考えられました。

⑤ 相談内容

令和2年度から令和4年度にかけて、「病気や健康、障がいのこと」、「介護のこと」に関する相談割合が増加しました。これらは、主に家族からの相談や関係機関(障がい者相談支援センター、包括支援センターなど)からのつなぎのケースが増えたことによるものと考えられました。併せて、相談内容が経済的な問題だけではなく、複数の課題があることを指すと考えられました。

国籍	相談者数	割合
日本	315	81.8%
韓国	1	0.3%
中国	4	1.0%
ベトナム	7	1.8%
フィリピン	6	1.6%
ブラジル	47	12.2%
ボリビア	2	0.5%
パラグアイ	2	0.5%
イラン	1	0.3%

(表1) 令和4年度の国籍別相談者数と割合

相談内容	2年度	3年度	4年度
病気や健康、障がいのこと	16.7%	27.1%	34.8%
住まいについて	26.0%	19.3%	24.9%
収入・生活費のこと	69.6%	86.6%	80.5%
家賃やローンの支払いのこと	42.0%	22.6%	26.0%
税金や公共料金等の支払い	12.8%	14.0%	18.4%
債務について	7.9%	8.6%	7.5%
仕事探し、就職について	33.4%	27.8%	30.4%
仕事上の不安やトラブル	12.9%	7.8%	12.5%
地域との関係について	0.7%	0.3%	1.3%
家族との関係について	14.0%	16.2%	19.7%
子育てのこと	4.7%	4.5%	6.0%
介護のこと	3.5%	8.3%	8.8%
ひきこもり・不登校	7.5%	6.9%	9.1%
DV·虐待	2.9%	2.0%	3.9%
食べるものがない	2.6%	1.8%	4.4%
その他	3.9%	7.8%	7.8%

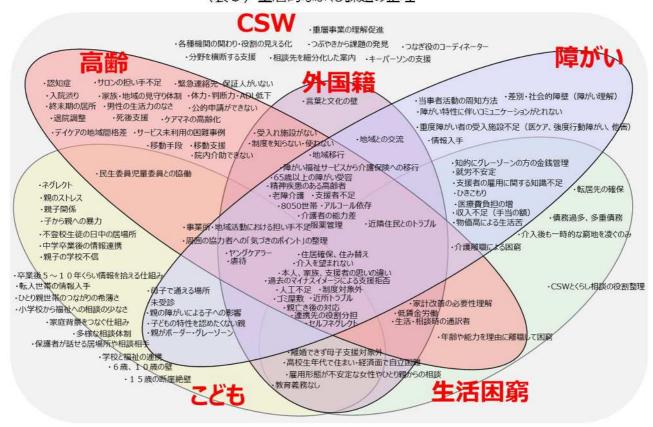
(表2) 各年度の相談内容の割合(複数回答)

(4) 重層的なふくし課題の整理

これまでのふくまる会議や支援会議、その他の会議で専門相談支援機関から 共有されたケースや、専門職、事業担当課からの意見を集約しました。表 3 で は、「対象者・状態」、「要因・きっかけ」、「課題」の 3 項目で整理していますが、 それぞれ単一の要因や課題ではなく、個々のケースによって複雑的・複合的に絡 み合い、支援困難事例となっています。これらの課題に対応するために、協議す る場や支援チームの結成など、包括的支援体制の構築が必要であると考えられ ました。

対象者·状態	要因・きっかけ	課題
ひとり親世帯 外国籍 8 0・5 0 世帯 ひきこもり 中卒・若者無業者 不登校 グレーゾーン ダブルケア 社会的孤独・孤立 セルフネグレクト 経済的困窮 ヤングケアラー	虐待離婚介護家族関係(悪化、親の特性・思い等)病気(未期がん、脳梗塞、うつ、認知症等)死亡(家族)ストレス・精神疾患障がい受容できない(認めたくない)離職(介護離職含む)世帯内にキーパーソン不在住居喪失(退去命令・家賃滞納)多重債務犯罪・非行減収滞納・差押え(税・公共料金)	住居確保 (任替え・連帯保証・緊急連絡先) 就労支援 (雇用形態・派遣・定着) 社会参加支援 居場所 (活躍機会) 金銭管理 (家計改善・債務整理) 相談相手 (困りごとを聞く) 学校以外の教育の場 緊急時の対応 (一時的な窮地・災害等) コミュニケーション支援 未受診・受診干渉契約行為 同行支援 生活支援 (衣食住、生活能力向上) 支援拒否 (発見→支援へのつなぎ) 再犯防止 法・制度による支援対象外 (制度の狭間)

(表3) 重層的なふくし課題の整理



(図9) ふくし課題まとめ(ふくまる会議、支援会議、その他会議の意見集約)

(5) 課題により推進が必要な施策まとめ

- (4)の課題から、以下に掲げる施策を推進する必要があります。
- ① 困っている人の早期発見、早期支援できる仕組み(地域の見守り、アウト リーチ)
- ② ひとりの対象者・世帯をチームで支援する多機関協働(関係機関間の連携)
- ③ 困りごとに関わり続ける体制づくり(伴走支援)
- ④ 社会参加できる地域資源の拡大(地域づくり事業の拡充)
- ⑤ 課題解決が困難な事例や地域課題に対する支援体制の構築(他分野との協 働)

第2節 重層的支援体制整備事業とは

重層的支援体制整備事業は、地域共生社会の実現に向け、既存4分野(高齢、 障がい、こども、生活困窮) で対象とならなかった人や、各分野が重なり合って 支援していた人を重層的に支援する事業として始まりました。半田市では、各分 野の制度の対象とならない「制度の狭間の人」や、一つの家庭の中で複合化した 課題を抱えていたり、本人に複数の課題があり、一つの支援機関だけでは解決で きない「複雑化・複合化したケース」、本人が困っていない場合や、困り感があ るがどこに相談をすればよいのかわからない「セルフネグレクト」などを本事業 の対象者に想定しています。

これらの対象者を支援するため、①属性を問わない包括的相談支援、②参加支 援、③地域づくりに向けた支援を柱として、これら 3 つの支援体制を強化する ために、④多機関協働事業、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能 として、①から⑤までの事業を一体的に実施します。半田市では、これらの事業 を効果的に実施するために、以下のように事業を整理し、各事業に連関を持たせ、 広く支援ができるように本事業を活用していきます。



(図10) 重層的支援体制整備事業の各事業の関連

第3節 基本方針

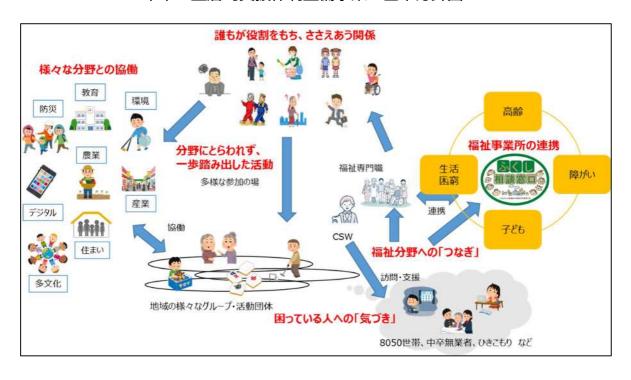
第1節のとおり、今まで気づかなかった課題や周囲の協力が得られにくい課題などが見えてきました。これらの課題を解決、もしくは問題化してくる前に支援ができるよう、包括的支援体制の構築を目指します。

そこで、本市では「誰ひとり取りこぼさないまち はんだ」の基本理念のもと、 次の5つの基本方針を掲げ、施策を推進していきます。

重層的支援体制整備事業の基本理念 ~ 誰ひとり取りこぼさないまち はんだ ~

- ①身近な地域の中で困っている人に「気づき」、「つなぐ」ことができる体制をつくり、助けてと言えない方には周囲の声を頼りに訪問して支援します。
- ②地域ごとの特徴を活かし、地域住民、行政、事業所などが協力し、それぞれのできることから、困っている人を一歩踏み込んで、重なり合って支援します。
- ③地域の困りごとや困っている人に向き合い、関わり続けます。
- ④住民が「ささえられる」だけでなく、「ささえる」側にもなることで、誰もが 役割をもち、「ささえあうまち」をつくります。
- ⑤福祉分野だけではなく、教育や産業、防災、住まい、多文化共生など分野を超 えて、地域住民や企業、事業所などと一緒に、困りごとを解決するしくみをつ くります。

《本市の重層的支援体制整備事業の基本方針図》



第4節 実施事業と実施体制

(1) 半田市における事業全体の考え方について

重層的支援体制整備事業は、社会福祉法第 106 条の 4 第 2 項の各号で実施する事業が定められているところであり、これらの事業を一体的に実施することで、効果的な実施を進めていきます。それに加え、移行準備事業で見えてきた課題解決のための取組や、既存の活動のうち第 3 節の基本方針につながる活動について、本事業を効果的・効率的に活用していきます。

(2) 重層的支援体制整備事業と関連して進めていく取組

関連する 事業	取組	概要	関連する 基本方針
包括的 相談支援	ふくし 相談窓口	住民に身近な福祉事業所で、相談できる体制を築きます。また、事業所の利用者等から、潜在的な8050世帯の発見につながるよう、事業所は「気づき」と「傾聴」と「つなぎ」を担います。	1, 2, 3
	多機関連携会議	中学校区(2層)を基本として、 高齢、障がい、こども、生活困窮 の各分野の事業所が集まり、事業 所同士の連携や地域課題について 話し合います。それぞれの課題に ついて、地域とともに活動を進め ます。	①、②
地域づくりに 向けた支援		学校や企業、事業所を対象に、福祉職や当事者からの講話や体験、 交流を通じて、「ふだんのくらしのしあわせ」について考える機会をつくります。「ふくし」に関する考え方を広め、地域力の向上を図ります。	1,4
	重層こどもコア会議	特に、こどもがいる世帯の複合的 な課題について、過去の成育歴に ついて振り返り、今後の対策を協 議します。福祉分野だけでなく、 幼稚園や保育園、小中学校ととも に、課題解決に向けた体制づくり を進めます。	1, 2, 5
	地域活動	住み慣れた地域でのおたがいさま の関係づくりのために、地域特性 や課題・ニーズに沿った様々な活	1, 2, 4, 5

関連する 事業	取組	取組 概要	
		動やイベント等を実施します。当 事者とともに活動し、誰もが活躍 できる機会をつくります。	
アウトリーチ 等継続的支援 事業	支援員の 養成	緩やかな伴走支援ができるアウト リーチ支援員(仮称)を養成し、 セルフネグレクトの状態にある人 への伴走支援や、孤立・孤独感が ある市民への見守りができる体制 づくりを進めます。	3
	ふくまる会 議	重層的支援会議で実施する内容を はじめ、地域課題の共有・協議 や、重層的支援体制整備事業実施 計画の評価等を行います。	2, 3, 5
多機関 協働事業		日ごろのケース会議の中で専門相 談・関係機関が連携しても対応が 難しいケースについての共有や、 地域課題の整理等を行います。	2, 3, 5
	事例検討会	実際の事例を取り上げて事例をひ もとき、対象者への評価や介入方 法について情報交換を行います。	2, 3

(3) 重層的支援体制整備事業の実施に係る支援提供体制に関する事項(社会福祉法第106条の4第2項)

実施事業	実施体制				
包括的相談支援	(社会福祉法第 106 条の 4 第 2 項第 1 号イ~二)				
地域包括支援セ	【概要】地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定の				
ンター運営事業	ために必要な援助を行う事により、その保健医療の				
(介護保険法第	向上及び福祉の増進を包括的に支援する。				
115条の45第2	【機関(窓口)名称】 半田市包括支援センター				
項第1~3号)	号) 【対象圏域】 第1層(市全域)				
	【設置箇所数】 1箇所				
	【設置形態】 基本型				
	【運営形態】 委託(半田市社会福祉協議会)				
	【所管課】 高齢介護課				
障害者相談支援	【概要】障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及				
事業(障害者総	び助言、障がい福祉サービスの利用支援、虐待の防				
合支援法第77	止など権利擁護のために必要な援助を行う。				

条第1項第3	【機関(窓口)名称】 半田市障がい者相談支援センター			
号)	【対象圏域】 第1層(市全域)			
	【設置箇所数】 1箇所			
	【設置形態】 基本型			
	【運営形態】 委託(半田市社会福祉協議会)			
	【所管課】 地域福祉課			
利用者支援事業	【概要】子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設			
(子ども・子育	及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報			
- て支援法第 59	集約・提供、相談、利用支援・援助等を行う。			
	 【機関(窓口)名称】 子育て支援センター、子育て相談課			
	 【対象圏域】 第1層(市全域)			
	 【設置箇所数】 3 箇所			
	【設置形態】 基本型 2 箇所、母子保健型 1 箇所			
	【運営形態】 直営			
	 【所管課】 子ども育成課、子育て相談課			
自立相談支援事	【概要】生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業・			
業(生活困窮者	住居確保給付金事業・家計改善支援事業・就労準備			
自立支援法第3	支援事業などの実施により、生活保護に至る前の生			
条第2項)	活困窮者の自立を支援する。			
	【機関(窓口)名称】 くらし相談室			
	【対象圏域】 第1層(市全域)			
	【設置形態】 基本型			
	【所管部署】 生活援護課			
	福祉法第 106 条の 4 第 2 項第 2 号)			
参加支援事業	【概要】各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援			
	 では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応する			
	ため、地域の社会資源などを活用して社会とのつな			
	がり作りに向けた支援を行う。			
	【機関(窓口)名称】 ボランティア地域ささえあいセンター			
	(CSW)			
	【対象圏域】 第2層(中学校区)			
	 【配置人数】 5名(アウトリーチ等を通じた継続的支援事			
	業及び多機関協働事業と兼務)			
	【運営形態】 委託(半田市社会福祉協議会)			
	***一次10** *** *** *** *** *** *** *** *** ***			

【所管部署】 地域福祉課

地域づくりに向けた支援(社会福祉法第 106 条の 4 第 2 項第 3 号イ〜二及び同号柱書)

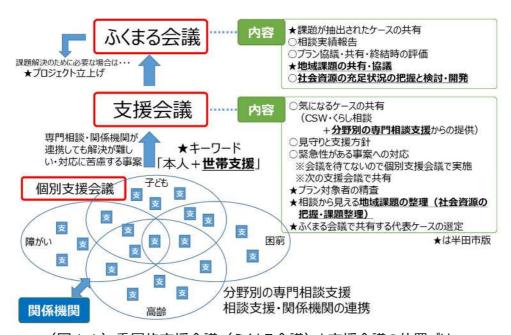
地域介護予防支 【概要】地域住民主体で行う介護予防のための「通いの場」 を充実させ、人と人のつながりを通じて要介護・要 援事業(介護保 険法第 115 条の 支援状態になっても生きがい・役割を持って生活で 45 第 1 項第 2 きる地域の実現を図る。 号のうち厚生労 【事業名称】 サロン活動等推進事業 【対象圏域】 第1層(市全域) 働大臣が定める もの) 【運営形態】 補助(各登録団体) 【所管部署】 健康課 生活支援体制整 【概要】高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の 備事業(介護保 構築に向けたコーディネートを担う生活支援コーデ **険法第 115 条第** ィネーターを配置し、課題の抽出、サービスの創 2項第5号) 出、サービスの担い手の育成、関係者間の協議体の 運営などを実施する。 【機関(窓口)名称】 ボランティア地域ささえあいセンター (生活支援コーディネーター) 【対象圏域】 第2層(中学校区) 【配置人数】 5名 【運営形態】 委託(半田市社会福祉協議会) 【所管部署】 高齢介護課 地域活動支援セ 【概要】障がい者に創作的活動又は生産活動の機会を提供し ンター事業(障 社会との交流の促進を図るとともに、日中の居場所 害者総合支援法 として必要な支援及び当事者活動の場を提供する。 第77条第1項 【拠点名称】 地域活動支援センター(フリースペース型) 第9号) 【対象圏域】 第1層(市全域) 【設置箇所数】 1箇所 【設置形態】 委託 【所管部署】 地域福祉課 地域子育て支援 【概要】主に0歳から3歳の乳幼児とその保護者を対象に地 拠点事業(子ど 域における親同士の出会いや交流の場を提供する。 も・子育て支援 また、育児不安や孤立した子育て家庭への不安解消 法第 59 条第 9 を図る。 묵) 【拠点名称】子育て支援センター「はんだっこ」、岩滑こど も園子育て支援室「ぴよぴよ」、板山ふれあい

i		
		センター、青山児童センター「花・はな」、子
		育てサポートセンター「たいようの家」、KORO
		*KORO*はうす
		【対象圏域】 第2層(中学校区)~第3層(小学校区)
		【設置箇所数】 6箇所
		【設置形態】 地域型
		【運営形態】 直営(一部委託)
		【所管部署】 子育て相談課
	生活困窮者支援	【概要】地域におけるつながりの中で、住民が持つ多様な二
	等のための地域	ーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民
	づくり事業	のニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・
		情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づく
		り、多様な担い手が連携する仕組みづくりを行うこ
		とを通じて、身近な地域における共助の取組を活性
		化させ、地域福祉の推進を図る。
		【対象圏域】 第2層(中学校区)~第3層(小学校区)
		【運営形態】 委託(半田市社会福祉協議会)
		【所管課】 地域福祉課
	アウトリーチ等	を通じた継続的支援 (社会福祉法第 106 条の 4 第 2 項第 4
	号)	
	アウトリーチ等	
	│ │を通じた継続的│	ているために必要な支援が届いていない方に支援を
	 支援事業	届ける。
		【機関(窓口)名称】 ボランティア地域ささえあいセンター
		(CSW)
		【対象圏域】 第2層(中学校区)
		【配置人数】 5名(参加支援事業及び多機関協働事業と兼
		務)
		【運営形態】 委託(半田市社会福祉協議会)
		【所管課】 地域福祉課
	多機関協働 (支持	
	及び第6号)	
	多機関協働事業	
		滑化を進めるなど、既存の相談支援機関をサポート
		し、包括的な支援体制を構築する。
L		

【機関(窓口)名称】 ボランティア地域ささえあいセンター (CSW) 【対象圏域】 第2層(中学校区) 【配置人数】 5名(アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業と兼務) 【運営形態】 委託(半田市社会福祉協議会)

【所管課】 地域福祉課

●重層的支援会議(ふくまる会議)及び支援会議の実施方法について 重層的支援会議及び支援会議については、それぞれの会議に役割を持た せて、各事業が効果的かつ効率的に運用できるよう、実施していきます。



(図11) 重層的支援会議(ふくまる会議)と支援会議の位置づけ

第5節 計画の管理・評価に関して

本計画に関しては、ふくまる会議や支援会議、各種プロジェクトを通じて、関係機関間で適切に情報共有することで、進捗管理していきます。評価機関をふくまる会議とし、第4節に掲げる事業について、その件数及び内容、地域や住民の変化について報告することとします。

また、重層的支援体制整備事業は地域福祉計画と一体的に推進することが重要であるため、地域福祉計画の策定・見直し時に一体的に見直しすることとします。

3. 参考資料

●用語解説

●/ /1344/1740								
初出頁	用語(五十音順)	解説						
31	成年後見	認知症、知的障がいその他の精神上の障がいにより判断能力が不十分であり、契約等の法律行為における意思決定が困難な人について、家庭裁判所が認定した成年後見人・保佐人・補助人がその判断能力を補い、本人の権利、財産等を保護すること。						
33	半田市ふくしまる ごと会議 (略称『ふ くまる会議』)	重層的支援会議や生活困窮者支援会議など福祉分野における複数の会議を合同開催するもので、庁内・庁外の相談支援機関、関係機関等が一堂に会し支援困難事例等に係る協議等を行う。						
33	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)	コミュニティに焦点をあてた社会福祉活動を 進める者。地域において、支援を必要とする 方の生活圏や人間関係等環境面を重視した援 助を行うとともに、地域を基盤とする支援活 動を発見して支援を必要とする方に結びつけ たり、新たなサービスを開発したり、公的制 度との調整等を行ったりする。						
34	社会福祉協議会	社会福祉協議会は社会福祉法に基づき都道府 県と市区町村に設置される、地域福祉の推進 を図ることを目的とする団体。社会福祉事業 の企画・実施、社会福祉活動への住民参加援 助等を行う。略して「社協」と呼ばれる。						
35	更生保護サポート センター	保護司が関係機関と連携しながら更生保護活動を行うための拠点。なお、「保護司」とは犯罪・非行により保護観察を受けることになった方に対し、その生活を見守り、様々な相談・指導を行う、法務大臣からの委嘱を受けた非常勤の国家公務員(実質的に市民ボランティア)、「更生保護」とは犯罪・非行をした方を地域の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、立ち直りを助けるとともに地域の犯罪・非行の予防を図る活動のこと。						
35	災害時避難行動要 支援者名簿	要配慮者のうち、災害が発生し、又は発生の おそれがある場合に自ら避難することが困難						

3. 参考資料

	T	
		で特に支援を要する方について、その把握、
		避難支援、安否確認等を行うための基礎とす
		る名簿で、市町村長が作成するもの。
35	個別避難計画	災害時の避難支援等の実効性確保を目指し、
		災害時避難行動要支援者名簿の登録者ごとに
		定める避難計画で、名簿記載事項のほか避難
		支援等実施者や避難場所等について記載する
		もの。
35	要配慮者	(災害時の避難行動、避難生活等における)
		高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮
		を要する方のこと。
37	包括的・重層的・伴	ここで言う「包括的」は、社会福祉法第 106
	走的	条の4第2項第1号の「包括的」と同義であ
		り、相談者の属性・世代・生活課題の内容に
		かかわらず全てひっくるめて受け止めるとい
		う意味で用いている。また、「重層的」は同条
		第1項の「重層的」と同義であり、相談支
		援、(社会的に孤立している方への) 社会参加
		支援、(住民同士のささあいの関係性を育む)
		地域づくり支援等を一体的に行うという意味
		で用いている。また、「伴走的」は相談者に継
		続的に寄り添いながら本人の自立的な立ち直
		りを支援するという意味で用いている。
37	アウトリーチ	英語の「手を伸ばす」という意味で、困難な
		状況にありながら支援の必要性を自覚してい
		ない、又は相談意欲がなく自ら申し出ること
		のない方やその家族に対して、支援者が積極
		的に働きかけ、支援を届けること。
37	累犯(るいはん)	何度も罪を犯すこと。懲役に処せられた者
		が、刑の終了又は免除の日から5年以内にさ
		らに有期懲役に処すべき罪を犯したとき、刑
		が加重されるもの(再犯及び三犯以上)。

※初出頁は、目次・図表・見出しを除く、見直し版の初出の頁。

● 名 簿 ※令和5年次

半田市地域福祉計画推進委員会委員名簿(敬称略)

	氏	名		所 属 名	
○鷲	野	林	平	社会福祉法人 半田同胞園	
森	Ш	武	彦	社会福祉法人 椎の木福祉会	
立	石	佳	輝	社会福祉法人 ダブルエッチジェー	
今	井	友	乃	NPO法人 知多地域権利擁護支援センター	
下	村	裕	子	NPO法人 りんりん(りんごクラブ)	
柴	田	将	人	愛知県弁護士会	
溝	П	昭	弘	市民	
小	栗	照	夫	市民	
山	田		嵩	市民	
竹	部	益	世	福祉部長	
杉	江	慎	_	福祉部地域福祉課長	
吉	澤	伸	博	福祉部地域福祉課	 - 事務局(市)
清	水	太	士	福祉部地域福祉課	
榊	原	沙	恵	福祉部地域福祉課	
黒	野		隼	福祉部地域福祉課	
長	谷川	信	和	福祉部生活援護課長	
沢	田	義	行	福祉部高齢介護課長	
竹	内		健	福祉部健康課長	関係課(市)
三	輪豸	太乡	郎	子ども未来部子育て相談課長	
中	井	康	友	学校教育課指導主事	
小	野	田	靖	半田市社会福祉協議会 事務局長	古公尸
前	山	憲		半田市社会福祉協議会 事務局次長	事務局 (社協)
中	根	靖	幸	ボランティア地域ささえあいセンター	(1111111)

○は委員長

3. 参考資料

半田市地域福祉計画コア会議名簿(敬称略)

	氏	名		所 属 名	
村	上	裕	子	福祉部地域福祉課	
邑	上	祥_	二郎	福祉部生活援護課	
茶	谷	園	子	福祉部高齢介護課	関係課(市)
榊	原	晶	子	福祉部健康課	
佐	藤	章	貴	子ども未来部子育て相談課	
杉	江	慎	_	福祉部地域福祉課長	
吉	澤	伸	博	福祉部地域福祉課	
清	水	太	\pm	福祉部地域福祉課	事務局(市)
榊	原	沙	恵	福祉部地域福祉課	
黒	野		隼	福祉部地域福祉課	
澤	田		道	半田市包括支援センター長	
加	藤		恵	半田市障がい者相談支援センター長	社 協
松	本	涼	子	ボランティア地域ささえあいセンター長	
前	山	憲		半田市社会福祉協議会 事務局次長	事務局
中	根	靖	幸	ボランティア地域ささえあいセンター	(社協)

3. 参考資料

令和5年度半田市地域福祉計画ふくし課題プロジェクト 参加者名簿(敬称略)

◆◆ 第2次半田市地域福祉計画見直し

&重層的支援体制整備事業実施計画◆◆

	氏	名		所 属 名	
邑	上	祥_	郎	福祉部生活援護課	関係課(市)
前	山	憲	_	半田市社会福祉協議会 事務局次長	
加	藤		恵	半田市障がい者相談支援センター長	
中	根	靖	幸	ボランティア地域ささえあいセンター	社 協
瀬	П	美	江	ボランティア地域ささえあいセンター	
長	谷	幸	男	ボランティア地域ささえあいセンター	
吉	澤	伸	博	福祉部地域福祉課	
清	水	太	士	福祉部地域福祉課	事務局(市)
榊	原	沙	恵	福祉部地域福祉課	
黒	野		隼	福祉部地域福祉課	



第2次半田市地域福祉計画 見直し版

2024年(令和6年)3月

発 行:半田市

編集:福祉部地域福祉課

愛知県半田市東洋町二丁目1番地

0569-21-3111 (代表) 0569-84-0641 (地域福祉課直通)

令和6年度事業予定について

第2次半田市地域福祉計画に係る令和6年度の事業予定について、以下のと おり報告します。

第2次半田市地域福祉計画の基本目標

基本目標1 ささえあいの地域づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、地域の福祉活動基盤の運営継続と発展を支援し、ささえあいの地域づくりを目指します。

基本目標2 包括的・重層的・伴走的な相談支援

あらゆる福祉分野の相談支援の充実を図るとともに、相談支援機関の連携 を深め、複雑・多様な課題や不安を抱える方を早期に発見、包括的・重層 的・伴走的に支援する体制の整備を目指します。

基本目標3 ふくし人財の確保・育成

地域のささえあいから社会福祉事業まで、全ての福祉活動は人の力により成り立っており、その意味で福祉活動従事者は大切な「資産」と言うことができます。広く福祉活動従事者を「ふくし人財」として捉え、その確保・育成を目指します。

基本目標4 課題解決の仕組みづくり

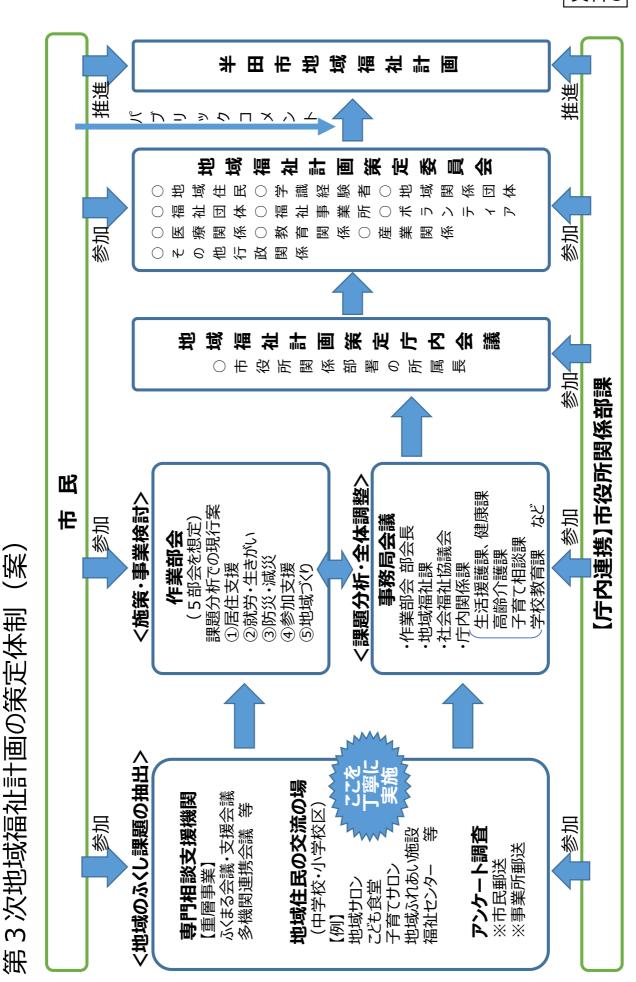
社会情勢の変化等により生じる新たな課題等について、関係機関と連携・協力して解決の仕組みづくりを目指します。

基本	本目標1 ささえあいの地域づくり										
		項目	4年度	5年度見込	6年度見込						
評価指標	「ふくし井	‡戸端会議」参加者数	545人	500人	500人						
標		選難行動要支援者名簿」を 5災訓練実施件数	2件	1件	2 件						
推進施策と主な取組	推進施策(1) 地域福祉活動基盤の発展推進 ■主な取組■ ①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり ②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進 ③民生・児童委員、保護司等の活動推進 推進施策(2) 防災・減災の推進 ■主な取組■ ①災害時避難行動要支援者支援制度の充実 ②福祉避難所等の整備推進										
現状と課題	※「第2次半田市地域福祉計画 別冊 中間評価・見直し版」のとおり。										
R6年度の予定(主なもの)	推進施策(1)について ・「ふくし井戸端会議」については、第3次地域福祉計画の策定の課題把握のため、地域ふれあい施設や地域サロン等で、利用者・参加者やボランティアスタッフから地域課題の聞き取りを行います。また、地域課題を解決するための勉強会を開催します。 ・避難行動要支援者名簿の対象者の方のうち、個別避難計画の未提出者に対しての訪問を、民生委員にご協力いただく取組みを検討していきます。 推進施策(2)について ・R6年度は、災害時避難行動要支援者名簿の一斉更新の年度で、個別避難計画に必要な情報を更新し、これまで作成を進めていた計画と合わせて、自治区や民生委員、関係機関への配布を進めます。 ・避難行動要支援者名簿を活用した平時からの見守りや防災訓練の実施につい										

基本	<u>は目標2</u> 包括的・重層的・伴	き的な相談	支援	
	項目	4年度	5年度見込	6年度見込
評価指標	「にじいろサポーター養成講座」受 講者数(延べ人数)	332人	350人	370人
標	「くらし相談室」自立支援件数	385件	300件	350件
推進施策と主な取組	推進施策(1) ふくし相談窓口等の拡 ■主な取組■ ①地域の身近な「ふくし相談窓口」等 推進施策(2) 相談支援機関の連携強 ■主な取組■ ①相談支援機関の連携強化 ②就労・住まい・移動等に関する支援 推進施策(3) 生活困窮者等自立支援 ■ 主な取組 ■ ①自立相談支援等の充実 ②自殺・ひきこもり・虐待・累犯・支	の拡充化等の充実の充実	ケースの対応:	充実
現状と課題	※「第2次半田市地域福祉計画 別冊	中間評価・見	直し版」のと	おり。
R6年度の予定(主なもの)	推進施策(1)について ・引き続き、「にじいろサポーター」の し相談窓口」の設置拡充や普及啓発を 推進施策(2)について ・重層的支援体制整備事業の重層的支 用して、相談支援機関との連携や複雑 チ支援などを行います。また、参加支護 推進施策(3)について ・複雑化・複合化した生活課題や制度 難世帯への支援を、重層的支援体制整 ミュニティソーシャルワーカー)や自 ワーカー)を中心に、関係機関と連携 続き、生活困窮者の就労、社会参加、 援の充実に努めます。	進めます。 接会議(ふく ・多様なづく) の狭間、セル 備事業相談員 し、各種支援	まる会議)やきを抱える方への りに向けた支援 フネグレクトを 関協働事業とし 、SSW(スクール 策を活用する	支援会議を活 のアウいます。 も行います。 などの支援困 して、CSW(コ ルソーで、引き

基本	▶目標3 ふくし人財の確保・	育成		
	項目	4年度	5年度見込	6年度見込
評価指標	小・中・高等(専門)学校(全26校)における「ふくし共育」開催校数	18校	18校	20校
推進施策と主な取組	推進施策(1)地域福祉の担い手育成 ■主な取組■ ①ふくし理解の促進 ②地域福祉の担い手育成 推進施策(2)介護人材等の確保支援 ■主な取組■ ①介護人材等の確保支援			
現状と課題	※「第2次半田市地域福祉計画 別冊	中間評価・見	直し版」のとる	おり。
R6年度の予定(主なもの)	推進施策(1)について ・新たにプログラムを実施してもらえ 課との連携やふくし共育協力校連絡会 す。また、多くの小・中学校で新プロの意見を伺いながら生徒・児童に伝わいきます。 推進施策(2)について ・引き続き「ウェルフェアワークス」 トや施設見学ツアーの開催、福祉事業 す。また、新たな学生へのアプローチ	を活用して、 グラムを実施 りやすいプロ として学生向 かでのイ、福祉	意義を丁寧に(する中、引き グラムとなる。 けの福祉事業 ーン受入など(云えていきま 焼き当事者等 よう検討して が紹介イベン こ取り組みま

基本	ド目標4	課題解決の仕組みづら	くり		
===		項目	4年度	5年度見込	6年度見込
評価指標	ふくし課題	^{頭プロジェクト実施件数}	2件	2件	0件
推進施策と主な取組	■主な取締	<u>(1)</u> 課題解決の仕組みづく 且■ 果題プロジェクト	i)		
現状と課題	※「第2次	欠半田市地域福祉計画 別冊	中間評価・見	直し版」のとる	おり。
R6年度の予定(主なもの)	・第3次 ¹ で、第2次 で、第2次 課題プロジ	(1) について 日市地域福祉計画の策定を 対計画策定時と同様にテーマ ジェクトについては、R6・7 て、ふくし課題プロジェクト	別の作業部会 年度は一旦中	を設置予定のだ 断し、第3次記	ため、ふくし 計画策定の中



第3次地域福祉計画の策定スケジュール(案)

25上げ 課題抽出・整理	令和6年度
5 7 8 9 10 11 12 1 1 2 1 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3	課題
	11月 12月
	— ∓/≭#I\^
	(上)
● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	
● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	0
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	0
● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	
- 加美・取組検討 まため - ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	•
	_
	※各地区のサロン等での課題抽出
	_